JA鹿児島いずみのご案内

～ ディスクロージャー誌 2021 ～

鹿児島いずみ農業協同組合

鹿児島いずみのご案内
～ディスクロージャー誌 2021～
鹿児島いずみ農業協同組合

ＪＡ綱領

― わたしたちＪＡのめざすもの ―

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

一、ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目　　次

あいさつ

１．基本理念 …… 3
２．経営理念・経営方針 …… 4
３．経営管理体制 …… 5
４．事業の概況（令和２年度） …… 5
５．農業振興活動 …… 6
６．地域貢献情報 …… 7
７．リスク管理の状況 …… 12
８．自己資本の状況 …… 21
９．主な事業の内容 …… 23

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表 …… 34
２．損益計算書 …… 36
３．キャッシュ・フロー計算書 …… 38
４．注記表 …… 38
５．剰余金処分計算書 …… 47
６．部門別損益計算書 …… 48
７．会計監査人の監査 …… 49

Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標 …… 49
２．利益総括表 …… 50
３．資金運用収支の内訳 …… 51
４．受取・支払利息の増減額 …… 51

Ⅲ　事業の概況
１．信用事業 …… 52
（１）貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
（２）貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別残高
⑦　主要な農業関係の貸出金残高

⑧　リスク管理債権の状況
⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫　貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
（５）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報等
②　金銭の信託の時価情報等
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
２．共済取扱実績 …… 60
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護共済・生活障害共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績 …… 62
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）保管事業取扱実績
（４）利用事業取扱実績
（５）加工事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績 …… 64
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
（２）介護事業取扱実績
５．指導事業 …… 65

Ⅳ　経営諸指標
１．利益率 …… 66
２．貯貸率・貯証率 …… 66
３．職員一人当たり指標…… 67
４.一店舗当たり指標 …… 67

Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項 …… 68
２．自己資本の充実度に関する事項 …… 70
３．信用リスクに関する事項 …… 72
４．信用リスク削減手法に関する事項 …… 77
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

…… 79
6．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 79
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 79
8．金利リスクに関する事項 …… 81

Ⅵ　連結情報
1．グループの概況 …… 83
（1）グループの事業系統図
（2）子会社等の状況
（3）連結事業概況
（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（5）連結貸借対照表
（6）連結損益計算書
（7）連結キャッシュ・フロー計算書
（8）連結剰余金計算書
（9）連結注記表
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等
2．連結自己資本の充実の状況 …… 105
（1）自己資本の構成に関する事項
（2）自己資本の充実度に関する事項
（3）信用リスクに関する事項
（4）信用リスク削減手法に関する事項
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（6）証券化エクスポージャーに関する事項
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
（9）金利リスクに関する事項

【役員等の報酬体系】
1．役員…… 116

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 118

【ＪＡの概要】
1．機構図 …… 120
2．役員構成（役員一覧） …… 121
3．組合員数 …… 121
4．組合員組織の状況 …… 122
5．特定信用事業代理業者の状況 …… 122
6．地区一覧 …… 122
7．沿革・あゆみ …… 123
8．店舗等のご案内 …… 125

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ鹿児島いずみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2021」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年６月
鹿児島いずみ農業協同組合

ＪＡのプロフィール

ＪＡ鹿児島いずみは、鹿児島県の北西部に位置し、出水市・阿久根市・長島町の２市１町を区域とするＪＡです。この２市１町は、陸の三方を薩摩川内市・さつま町・伊佐市および熊本県水俣市に隣接し、北西は八代市（不知火海）を望む場所に位置しています。

また、出水市荒崎のツルは、世界で唯一の渡来数１万羽として、またその種類の多いことで知られ、昭和２７年３月２９日に「特別天然記念物鹿児島県のツル及びその渡来地」として国の指定を受けています。

管内では、温暖な気候を生かし、一年を通じて様々な野菜・果樹などが栽培されています。全県下の黒牛・黒豚のほか、大将季・紅甘夏・バレイショ・ソラマメ・実えんどうは鹿児島県が指定した代表的銘柄でもある「かごしまブランド」として全国へ供給されており、大将季ついて、当ＪＡは「かごしまブランド団体」として認定されています。

◇設　　立	平成４年３月
◇本店所在地	出水市高尾野町
◇組 合 員 数	１６，７７２人
◇役　員　数	２２人
◇職　員　数	３８０人
◇出　資　金	３６億円
◇総　資　産	１，４８６億円
◇施　設　数	５９施設
◇単体自己資本比率	１６．２３％

（令和３年2月末現在）

ごあいさつ

組合員の皆さまには、日頃からＪＡの事業運営へのご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本は、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、経済・社会活動が制限される中で、期待されていた「東京２０２０オリンピック・パラリンピック」も延期されるなどコロナ禍から脱することができない状況にあります。

日本政府は、新型コロナウイルス対策の「切り札」としてワクチン接種を希望する国民にできるだけ早期に実施するとしています。

令和３年は、感染拡大が抑えられ制限のない日常生活を取り戻せるよう切に願っています。

一方、農業を取り巻く環境は、最初の緊急事態宣言以降の生活様式の変更から枝肉価格および子牛価格が急落するなど非常に心配しましたが宣言解除後から反転し、徐々に回復しています。

園芸・農産品目についても、豆類・茶・花卉等に対する影響や日照・寒害等の気象変動による生産量の減少など厳しい状況が続いています。

また、農協改革については、集中推進期間の取組みが終了し、令和３年４月に５年後検討条項（准組合員の事業利用規制・農協制度の見直し）の期限を迎えました。これから農協改革関連の議論が開始されますが、引き続き自己改革プランとして策定した第９次中期３か年計画の着実な実践と総合事業体としての機能発揮をはかり改革の成果を組合員・利用者に実感いただけるよう自己改革の実現につとめてまいります。

このような状況の中、令和２年度は、畜産事業部において、畜産経営の安定に向けて、国のコロナ対策支援事業を活用するとともに牛肉の消費拡大運動を展開しました。

園芸農産事業部においては、園芸部門では、気候変動等により生産量および単価に大きな影響を受け、主力品目の「赤土バレイショ」は減収となりましたが販売額は前年度を上回る実績となりました。

果実部門では、主力品目の紅甘夏・大将季の取扱高が小玉果や裂果等により計画を下回りましたが販売単価は前年を上回る実績となりました。また、１１月には果樹農家の皆さまが待望された新果実選果場を竣工いたしました。

営農支援部においては､技能実習生６名を活用し農家への労働力支援に取り組みました。

生活事業部においては、外出自粛の影響から給油事業の取扱高が大幅に減少するなど新型コロナウイルスの影響を受けました。

介護福祉事業では、老人ホーム・デイサービス利用者が安心して施設利用ができるように感染防止対策に取り組みました。

金融事業部においては、利用者の方々から信頼される金融機関として事業活動を展開した結果、貯金残高は１，３３４億円となりました。

共済事業部においては、新契約目標４１０万ポイントを達成することができました。今後も組合員・地域住民の皆さまの保障拡充につとめてまいります。

以上のような部門毎の結果でしたが、令和３年度は「第９次中期３カ年計画」の最終年度にあたり、組合員・地域住民の皆さまから信頼されるよう事業目標の達成に向けて、全力で取り組んでまいりますので、より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

組合員の皆さまおよび関係者の方々のご健勝を心からご祈念申し上げましてあいさつといたします。

令和３年６月

代表理事組合長　　上　宗光

１．基本理念

「ひと」と人、「農」と地域・都市をつなぎ、
うるおいと豊かさをともに感じる
「実感社会」をめざします。

ＪＡ鹿児島いずみのめざす将来の姿を以下の通り提示し実践します。

消費者に安心・安全な農畜産物を安定的に供給し、日本の食料基地としてわが国の食料自給に貢献している姿

農家所得の増大と指導強化による農家組合員の経営安定をはかりながら、新たな担い手も加わった多様な担い手とともに地域農業全体の活性化に貢献している姿

地域住民をつなぐゆるやかなネットワークが築かれ、助け合いや交流が活発化し、安心と心の豊かさを実感できる地域社会づくりに貢献している姿

ＪＡの魅力ある事業・活動を地域住民の多くが利用・参加し、地域住民の満足度が高まっている姿

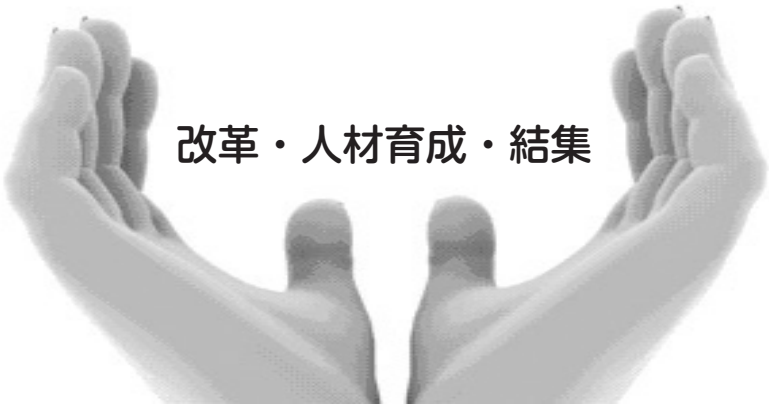

協同の思想

ＪＡは、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）にもとづく農業と地域社会に根ざした協同組合組織として、自らの存在意義・使命を再確認し、組合員・地域住民から求められる役割を発揮します。

２．経営理念・経営方針

１．経営理念

農家とともに地域農業を担い、
地域の課題解決に挑戦する、
プロフェッショナル集団をめざして

２．経営方針の考え方

農業と地域社会に根ざした協同組合組織としての役割を発揮し、組合員、地域住民、消費者等に支持され、信頼される組織・事業活動の展開及び、活動を通じた新たな価値の創造と発信を基本に、「ＪＡ鹿児島いずみ」が目指す経営方針を設定します。

（１）日本の食を支える活力ある農業づくり

①農家組合員の所得増大に全力で取り組み、安心・安全な「食」を消費者に届けます。

②農業者とともに地域の農業・農村の将来ビジョンを描き、次世代へつなぐ新たな担い手を育てます。

（２）安心と心の豊かさを実感できるくらしづくり

①事業所を基本とした地域協同活動を展開し、人と人との結び付きの強化と助け合い・交流の活性化に取り組みます。

②高齢者福祉活動、健康管理活動、訪問・相談活動、女性の活躍の場の提供などを通じて、安心と心の豊かさを実感できる地域社会づくりに貢献します。

（３）自ら行動し、共に感動し、信頼される人づくり

①組合員等が求める高い専門性を発揮できる、組織づくりや人材育成をすすめ、信頼されるＪＡを目指します。

②活力ある職場づくりを通じて、自ら行動し、組合員・地域住民とともに感動し、信頼される職員を育成します。

（４）協同を支え、地域とともに成長するＪＡづくり

①地域に根ざしたＪＡの経営ビジョンを描き、組合員と向き合う事業・経営を展開します。

②ＪＡ経営基盤を強化し地域の協同活動を支え、組合員・地域住民から信頼されるＪＡ基盤を確立します。

（５）農業を理解しＪＡに共感するファンづくり

①地域住民等へ地元農家の取組みや地域活動・話題など情報を幅広く提供し、開かれたＪＡを目指す広報活動を展開します。

②地域との絆づくり・ＪＡファンづくりを目指す視点から農業祭や各種イベントを開催します。

３．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される総代会の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される理事会が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらに信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

４．事業の概況（令和２年度）

農業・ＪＡを取り巻く環境は、全世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大し人の移動が制限される中で、経済活動の停滞による農畜産物への影響が懸念されています。

当ＪＡにおける農畜産物への影響は、一部の品目に限られたものの感染の終息が見通せない現状においては楽観視できない状況にあります。

一方、農業生産においては、農業者の高齢化や農作業労働力の不足さらに耕作放棄地の増加等が深刻化しており、生産基盤の維持が喫緊の課題となっています。

農家の労働力不足については、外国人技能実習生（６名）の活用や職業紹介事業で補完し、生産基盤対策としては、小規模ではありますが遊休農地を利用した農業経営を開始しました。

また、政府による農協改革については、取組集中期間が終了し本格的な議論に入るとされていますが、引き続き自己改革と位置付ける第９次中期３か年計画の確実な実践により組合員・利用者から理解を得られるよう取組みを継続します。

令和２年度における各事業の取組みについては、畜産事業においては、国およびＪＡグループの事業を活用した畜舎建設や増頭支援に取り組み、繁殖農家の生産基盤の維持・強化につとめました。

一方、肉牛においては、新型コロナウイルスの影響により枝肉価格が下がり厳しい状況となりましたが、国の対策事業の活用や牛肉消費拡大運動を積極的に展開し肥育農家の経営安定につとめました。

園芸農産事業においては、生産面では園芸・農産・果樹のほとんどの品目で天候等の影響を受け、生産量が減少しました。販売面では、主力品目の「赤土バレイショ」・「紅甘夏」・「大将季」は計画を上回る単価となりました。

生産資材においては、資材センター「いづる館」を中心に安定した供給につとめ、利用戻対策等の実施により生産コストの低減につとめました。

生活事業においては、給油事業では感染防止から外出自粛が続き、揮発油の供給が大きく減少しました。また、生産コストの低減のため免税軽油申請支援に継続して取り組みました。

金融事業においては、組合員・地域住民の皆さまからお預かりした個人貯金は計画を上回る実績となりました。運用面では、農業資金や住宅ローンを中心に融資拡大に取り

組み、前年度を上回る融資残高となりました。

共済事業においては、３Ｑ訪問活動を積極的に展開し、保障点検見直しや「年金共済」を中心とした推進活動により計画を上回る実績となりました。

また、今年度も農業生産に直結した事業を対象に、事業利用戻しや各種奨励措置を実施しました。

経営管理については、財務比率のさらなる改善と自己資本の増強および不良債権処理に取り組みましたが、信用事業資産が増加したことから自己資本比率は１６．２３％（前年対比０．２５ポイント減）となりました。

令和２年度の決算結果は、新型コロナウイルスによる費用支出の減少等により、当期剰余金は計画対比２億１千９百万円増の３億２百万円となりました。

５．農業振興活動

＜営農塾＞

地域農業の担い手となりうる意欲的な方や、農業に興味を持った地域住民を対象とした“営農塾”を開講しています。

＜かごしまの農産物認証取得＞

安心・安全な生産・販売体制を進めるため、かごしまの農産物認証の取得と生産履歴記帳運動の強化につとめました。

なお、これまでにバレイショ・実エンドウ・ソラマメ・ミニトマト・加温デコポン・紅甘夏・大将季が認証を受けています。

＜女性部　より道いずみ＞

女性部では、目的別グループ活動やふれあいグループ活動の充実をはかり、組合員および地域住民との交流を深めています。また、女性部の店としての「より道いずみ」は、地産地消や安心・安全な店として多くの利用者の拠り所となっています。

＜農業関連融資＞

鹿児島県や当ＪＡ管内の市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	１，７３７百万円	意欲と能力をもって農業を営む者等に対し農業経営の展開をはかるために必要な資金を国・県・市町の助成（利子補給）により低利で融資する。
農業経営負担軽減支援金	２百万円	農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者に対し、その障害となっている既往債務の負担の軽減を図るための資金を国･県の助成（利子補給）により低利で融資する。
畜産特別資金	３８０百万円	固定化負債を有する畜産農家に対し、既存借入金を国・県及び市町等の利子補給による長期低利資金への借換えと経営財務管理指導により農家の経営安定を図る資金を融資する。
出水市農業チャレンジ資金	１３百万円	農業振興を図るために、農業者の経営安定並びに農業経営の近代化及び、規模拡大等を推進するための必要な資金を出水市の助成（利子補給）により融資する。

６．地域貢献情報

当ＪＡは、出水市、阿久根市、長島町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

１．地域からの資金調達の状況

（１）　貯金残高

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

貯金残高	１３３，４０７百万円
うち組合員等	１１１，１１９百万円
うち地方公共団体	２１，１２９百万円
うちその他	２２，２８８百万円

（２）　貯金商品

代表的な貯金商品としては、誕生日月の方を対象とした定期貯金「バースデイ定期」や子育て世帯を対象とした定期積金「夢・希望（みらい）応援積立」をご提供しています。

本商品の内容や、この他当ＪＡで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各事業所窓口へお問合せください。

２．地域への資金供給の状況

（１）　貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	２１，１６０百万円
うち組合員等	２０，３６９百万円
うち地方公共団体	３，４４４百万円
うちその他	７９１百万円

（２）　融資商品

代表的な融資商品として、低利な「ＪＡ住宅ローン」や農業経営におけるあらゆる資金に対応できる「農業近代化資金」・「アグリメイク資金」をご提供しています。本商品の内容やその他商品の詳細につきましては、本所・各事業所窓口へお問合せください。

３．文化的・社会的貢献に関する活動

（１）　文化的・社会的貢献

①　ＪＡ管内の農業について理解を深めてもらうため、出前授業を行いました。阿久根市立西目小学校ではミニトマトの苗植え体験、出水市立出水小学校では、さつまいも

苗の植え付け体験を行いました。

②地域に根ざした活動として農業振興や担い手の育成支援のために鶴翔高等学校に農業機械の贈呈を行いました。

③青少年の健全な育成や少年団同士の交流を図るため、JA 旗争奪ソフトボール少年団大会を開催しています。

④県下一周市郡対抗駅伝競走大会および県地区対抗女子駅伝競走大会に出場する出水地区チームの選手らを食で応援するために「大将季」と「鹿児島いずみ華鶴和牛」を贈呈しました。

⑤　環境問題への取組みとして、廃ポリ回収や行政が実施する市町別の「クリーン作戦」へ職員の積極的な参加を励行しています。

⑥　日本赤十字社の要請を受け、本所敷地内において年２回の献血活動を行っており、地域住民や職員が積極的に献血に取り組んでいます。

⑦　ＪＡグループにおいては農業農村の活性化と、再生可能エネルギー普及への取り組みを強化しており、当ＪＡにおいても本所建物へ２４２ワットの太陽光パネルを設置しています。当設備では年間で約８１３メガワットを発電（約２２２世帯分の電力消費量に相当）しています。

⑧　地震などの大規模自然災害や甚大な被害をもたらす危機が生じた場合に備えて事業継続計画（ＢＣＰ：Business Continuity Plan）を策定し、以下の項目を基本方針として定めています。

１．人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。

当組合は、災害等緊急時において、組合員・地域住民・役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

２．重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

当組合は、災害等緊急時における社会的責任を果たすため、関係機関と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

３．食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます。

当組合は、災害等緊急時に必要な設備・物資を備え、役職員が適切に行動できるように権限を明確化し、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

（２）　利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会　会員　１０，５２８名（令和３年２月末現在）

（３）　情報提供活動

毎月１回、ＪＡ広報紙「ほほえみ」を発行し、管内の農業情報や地域の行事および営農・くらしに役立つ情報の提供につとめています。

また、地域密着型の広報活動を目指す取り組みとして、より身近な話題を提供するため「事業所だより」や「総代だより」、「地域コミュニティ紙（ JA 来)」も発刊しています。

４．地域密着型金融への取り組み

（１）　農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

①　農業融資商品の適切な提供・開発

ＪＡバンク鹿児島は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

②　担い手ニーズに応えるための体制整備

ＪＡバンク鹿児島では、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。当ＪＡでは、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて農業融資担当者が把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。

③　ＪＡ内事業間連携の強化

農業者の多様なニーズにＪＡをあげて応えていくため、営農・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、ＪＡ内事業間連携を強化しています。

具体的取組

・　経済事業と信用事業の合同会議を開催し、農業者の資金ニーズ等の把握につと

めました。

・　各生産者部会等での農業資金説明会や相談対応支援を行いました。

・　中央会・各連合会と連携し、農業者への同行訪問を実施し、農業者の多様なニーズ収集につとめました。

（２）　担い手のライフサイクルに応じた支援

①　新規就農者の支援

ＪＡバンク鹿児島では、新規就農者の経営と生活をサポートするための資金を取り扱っています。

②　経営不振農家の経営改善支援

ＪＡバンク鹿児島では、負債整理資金の対応にあたり、特別融資制度推進会議を通じて関係機関と協議するなど、農業者の経営再建に向けて取り組んでいます。

５．経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の提供

（１）　負債整理資金による軽減支援

ＪＡバンク鹿児島では、農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

６．農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農産漁村等地域育成への貢献

（１）　災害被災者（農産物等の不作や単価下落等）への支援

当ＪＡでは、自然災害により被害を受けた組合員の事業、生活両面の復旧に対し、迅速かつ円滑な融資対応を行っています。

（２）　ＪＡバンク食農教育応援事業の展開

ＪＡバンク鹿児島では地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、ＪＡバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や農業体験学習の受入等に取り組んでいます。

また、当ＪＡでは平成３０年度より管内の小学生を対象とした環境と食に関する体験型イベント「にじいろキッズフェスティバル」を開催しています。

７．リスク管理の状況

１．リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資管理課、審査室を設置し各事業所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況や

ＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめています。

２．法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

① 当ＪＡは、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当ＪＡの役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

② 当ＪＡは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

③ 当ＪＡは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

④ 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実をはかるとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立をはかる。

⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

そして、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定して実効ある推進につとめるとともに、コンプライアンス課によりその進捗管理を行っています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇情報提供窓口

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第35条の５）および農協法施行規則（第81条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いします。

鹿児島いずみ農業協同組合　監事会
連絡先：住所　　出水市高尾野町下水流８９０番地
　　電話番号　　０９９６－６４－２６２３
　　部署名　　監事室事務局
　　受付監事　　常勤監事　松下　欣隆　宛
　　お電話の場合は、月曜日～金曜日、９時～１６時にお願いします。
※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。
※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。
【一般苦情相談窓口】住所　　出水市高尾野町下水流８９０番地
　　電話番号　　０９９６－６４－２６００
　　担当部署名　総務部　コンプライアンス課

３．顧客保護管理体制

［ＪＡバンク利用者保護等管理方針］

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

１．利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

２．利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。

３．利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

４．当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるようつとめる。

5．当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備につとめる。

［金融商品の勧誘方針］

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。

3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うようつとめます。

5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。

6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

［個人情報保護方針］

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当ＪＡの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当ＪＡは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

　個人情報とは、法第２条第１項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2．当ＪＡは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

　ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3．当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4．当ＪＡは、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つ

ようつとめ、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6．当ＪＡは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第２条第５項に規定するデータをいいます。

7．当ＪＡは、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備につとめます。

8．当ＪＡは、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善につとめます。

［情報セキュリティ基本方針］

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、ＪＡ内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善につとめることが当ＪＡの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当ＪＡは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2．当ＪＡは、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないようつとめます。

3．当ＪＡは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、ＪＡ全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4．当ＪＡは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるようつとめます。

5．当ＪＡは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善につとめます。

〔金融ＡＤＲ制度への対応〕

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その

内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

◆信用事業（電話：０９９６－６４－２６０５）

◆共済事業（電話：０９９６－６４－２６２１）

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◆信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター

ご利用にあたっては、①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

◆共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関のご連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記のホームページをご覧いただくか、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

［金融円滑化にかかる基本的方針］

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

１．当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するようつとめます。

２．当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的且つきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるようつとめてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上につとめてまいります。

３．当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった

場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うようにつとめてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するようつとめます。

4．当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるようつとめてまいります。

5．当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携をはかるようつとめてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携につとめます。

6．当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

⑴　組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

⑵　信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。

⑶　各事業所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各事業所における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。

7．当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

［利益相反管理方針］

当ＪＡは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1．対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2．利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

⑴　お客さまと当ＪＡの間の利益が相反する類型

⑵　当ＪＡの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

３．利益相反の管理の方法

当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

⑴　対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

⑵　対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

⑶　対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法

（ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）

⑷　その他対象取引を適切に管理するための方法

４．利益相反管理体制

⑴　当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底につとめます。

⑵　利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

５．利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

［反社会的勢力への対応に関する基本方針］

当ＪＡは、事業を行うにつきまして、平成１９年６月１９日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

１．当ＪＡは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

２．当ＪＡは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

３．当ＪＡは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

［内部監査体制］

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・事業所のすべてを対象とし、中期及および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

４．子会社管理体制

当ＪＡでは関連会社管理規程を制定し子会社に関する設立、出資および管理の基本原則ならびに管理体制を明確にすることで、子会社の健全経営を保持しています。

また、子会社に関する管理の基本原則および管理体制に従い、子会社に対し必要な助言・指導等を行うとともに、子会社の経営状況について理事会等に報告しています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和２年度においては、当期剰余金３０２百万円の内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年２月末における自己資本比率は、１６．２３％（前年度１６．４８％）となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	鹿児島いずみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	９，７２６百万円（前年度９，４８０百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、平成１９年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

９．主な事業の内容

１．主な事業の内容

⑴　信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

【主な業務内容一覧】

- 貯金業務
  - 当座性貯金
    - 当座貯金
    - 普通貯金
    - 貯蓄貯金
    - 納税準備貯金
  - 定期性貯金
    - 定期貯金
    - 通知貯金
    - 定期積金
    - 積立式定期貯金
    - 譲渡性貯金
- 融資業務
  - 貸　付
    - 手形貸付
    - 証書貸付
    - 当座貸越
- 為替業務
  - 内国為替
    - 送金
    - 振込
    - 代金取立
- 国債窓販業務
  - 募集（販売）業務
  - 販売国債の保管業務
  - 元利金の支払業務
  - はねかえり玉の買取り業務
- 付随業務
  - 公金等の出納事務
    - 地方公共団体の公金取扱事務
  - 代理業務
    - 公庫等の代理貸付業務
    - 代理収納事務（口座振替等）

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

令和３年２月28日現在

種類	仕組みと特色	期間	預入金額
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	要求払い	１円以上
普通貯金	日常の出し入れ、公共料金の自動支払い・給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。	要求払い	１円以上
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用いただく貯金です。	要求払い	１円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由。普通貯金よりも有利に運用できる貯金。口座振替や給与・年金等受取の指定はできません。	要求払い	１円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金で利息は非課税となります。	納税のみの払出	１円以上
通知貯金	まとまったお金を１週間以上お預入れいただく貯金です。	７日以上	５万円以上
期日指定定期	１年複利計算で利回りの有利な貯金です。お預入期間は最長３年。 １年の据置期間経過後は、ご指定の日にお引き出しができ、一部引き出しも可能です。	最長３年 〈据置期間１年〉	300万円未満
スーパー定期	預入期間が１ヶ月以上10年以下で任意の日を満期日として設定できる定期貯金です。 半年複利で高利回りな複利型については、取扱期間３年以上で個人の方に限定されます。	定型方式 1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年 期日指定方式 1ヶ月超10年未満	１円以上
大口定期	自由金利の定額貯金で大口資金の運用にご利用ください。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
変動金利定期	半年毎に約定利率が変動し、利息は半年複利で計算される定期貯金です。	１年以上 ３年以下	１円以上
積立式定期	満期日を指定し積立を行う（満期指定型） 期間の定めのないエンドレス型（エンドレス型）	６ヶ月超 １０年以内 無期限	１円以上
定期積金	毎月一定額の掛け込みで、契約当初の給付金を受取る商品です。 ・定額式 資金蓄積を計画的、無理なく実行できます。 ・満期分散式 契約日から１年ごとの応当日に満期金をお受け取りできます。	・一般型 ６ヶ月～１０年 ・満期分散 ２年～１０年	1,000円以上
譲渡性貯金	余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。	１週間～５年	1,000万円以上

② 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローンのご案内】　　令和３年２月28日現在

種　　類	仕　組　み　と　特　色	ご融資金額
多目的ローン	使い方自由自在で、アクティブなあなたの味方です。 （ご利用資格年齢）18歳以上で完済時80歳未満の方	500万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 （ご利用資格年齢）18歳以上で完済時81歳未満の方	1,000万円以内
教育ローン	ご子弟の入学金、学費および下宿代等に関する資金です。 （ご利用資格年齢）20歳以上で完済時81歳未満の方	1,000万円以内
住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 （ご利用資格年齢）20歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～ 10,000万円
リフォームローン	自己または家族所有住宅の増改築資金です。 （ご利用資格年齢）20歳以上66歳未満で完済時81歳未満の方	ﾘﾌｫｰﾑ10万円～ 1,500万円
カードローン	お使い途、自由です。 （ご利用資格年齢）20歳以上で70歳未満の方 定額返済方式のみになります。	500万円以内
農機ハウスローン	農業機械等の取得やハウス、倉庫建設に対する資金です。 （ご利用資格年齢）18歳以上で完済時満80歳未満の方	個人1,000万円以内 法人1,800万円以内
営農ローン	営農にかかる運転資金です。 （ご利用資格年齢） 満20歳以上80歳未満の方でＪＡにおいて農畜産物取引実績のある組合員	10万以上 1,000万円以内

（注）借入最高限度額は異なることがあります。

【一般資金のご案内】

種　類	仕　組　みと特色	貸　付　限　度
一般資金貸付金	営農・生活・事業に係る資金です。	所要資金の範囲内
ソーラー事業貸付金	太陽光発電事業に係る資金です。	事業費の範囲内とするが、 上限　2億円
協同活動資金貸付金	組合員の協同活動の向上に資する資金です。	個人　　400万円以内 団体　3,000万円以内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の80％以内
負債整理資金貸付金	災害、疾病その他やむを得ない事由により発生した固定化負債の整理に係る資金です。	旧債の元利金（購買未収金を含む）の範囲内
ＪＡ災害復旧緊急資金	台風等の自然災害による被害の復旧に係る資金です。	農業関連資金　　500万円以内 生活関連資金　　300万円以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

・手形貸付金　　・地方公共団体貸付金　　・賃貸住宅資金等

【制度・転貸資金のご案内】

種　類		制　度　の　趣　旨
農業近代化資金		農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化をはかるために必要な資金を、国、県、市町の助成（利子補給）により低利で融資します。
	認定農業者の特例	認定農業者に対し、通常の近代化に一定の枠内で、上乗せ利子補給によりさらに低利融資を行います。

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

・出水市農業チャレンジ資金　　・農業経営負担軽減支援資金

③　為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

【為替手数料】

<table>
<tr><th>種　　類</th><th colspan="3">系統あて</th><th colspan="3">他金融機関あて</th></tr>
<tr><td rowspan="6">振　　込</td><td rowspan="2">文書扱</td><td colspan="2">３万円未満１件につき２２０円</td><td rowspan="2">文書扱</td><td colspan="2">３万円未満１件につき６６０円</td></tr>
<tr><td colspan="2">３万円以上１件につき４４０円</td><td colspan="2">３万円以上１件につき８８０円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">電信扱</td><td colspan="2">３万円未満１件につき２２０円</td><td rowspan="2">電信扱</td><td colspan="2">３万円未満１件につき６６０円</td></tr>
<tr><td colspan="2">３万円以上１件につき４４０円</td><td colspan="2">３万円以上１件につき８８０円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">振込機</td><td colspan="2">３万円未満１件につき１１０円</td><td rowspan="2">振込機</td><td colspan="2">３万円未満１件につき３３０円</td></tr>
<tr><td colspan="2">３万円以上１件につき２２０円</td><td colspan="2">３万円以上１件につき５５０円</td></tr>
<tr><td>組戻手数料</td><td colspan="3">１件につき　６６０円</td><td colspan="3">１件につき　６６０円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">代金取立</td><td rowspan="2">県内宛</td><td>普通扱</td><td>１件につき６６０円</td><td rowspan="2">県内宛</td><td>普通扱</td><td>１件につき６６０円</td></tr>
<tr><td>至急扱</td><td>１件につき８８０円</td><td>至急扱</td><td>１件につき８８０円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">県外宛</td><td>普通扱</td><td>１件につき６６０円</td><td rowspan="2">県外宛</td><td>普通扱</td><td>１件につき６６０円</td></tr>
<tr><td>至急扱</td><td>１件につき８８０円</td><td>至急扱</td><td>１件につき８８０円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他の諸手数料</td><td colspan="3">・不渡手形返却料　１通につき　０円</td><td colspan="3">・小切手用紙交付料　１冊につき８８０円</td></tr>
<tr><td colspan="3">・取立手形組戻料　１通につき　０円</td><td colspan="3">・約束手形用紙交付料　１冊につき８８０円</td></tr>
<tr><td colspan="3">・取立手形返却料　１通につき　０円</td><td colspan="3">・為替手形用紙交付料　１冊につき８８０円</td></tr>
</table>

④　サービス・その他

当ＪＡでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種　　類	サ　ー　ビ　ス　の　内　容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）の開始により、銀行・信用金庫・信用組合・郵便局などのCD・ATMでご利用いただけます。
ＪＡカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、免税店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払いサービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済などご指定の口座で自動的に代金決済をします。
年金・給与等の振込サービス	各種年金、給与等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのパソコン・携帯電話からインターネットを通じてアクセスするだけで、平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスが２４時間ご利用いただけます。

【各種貯金手数料】

種　　類	手　数　料
残高証明書発行手数料	当組合制定用紙１通につき４４０円 制定外用紙１通につき１，１００円
通帳・証書再発行手数料	１通につき１，１００円
カード再発行手数料	１通につき１，１００円

【自動化機器による取扱時間・手数料】

令和３年２月28日現在

取引区分	利用日	利用時間	手数料 (税込み)
自農協取引分	平日	８：４５～１８：００	無料
	土曜	９：００～１４：００	無料
	上記以外		無料
県内ネット取引	平日	８：４５～１８：００	無料
	土曜	９：００～１４：００	無料
	上記以外		無料
銀行間等提携取引	平日	８：４５～１８：００	１１０円
	土曜	９：００～１４：００	２２０円
	上記以外		２２０円
ゆうちょ銀行間提携取引 鹿児島銀行間提携取引	平日	８：４５～１８：００	無料
	土曜	９：００～１４：００	１１０円
	上記以外		１１０円
セブン銀行 ローソン銀行 イーネットATM	平日	８：４５～１８：００	無料
	土曜	９：００～１４：００	無料
	上記以外		１１０円
ＪＦマリンバンク	平日	８：４５～１８：００	無料
	土曜	９：００～１４：００	無料
	上記以外		無料
ＪＡカードの自動キャッシングサービス	取引金額１万円		１１０円
	取引金額２万円以上		２２０円

(2) 共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

（共済商品一覧表）　　令和３年２月28日現在

種　類	内　容
終身共済	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方におすすめです。
一時払終身共済	
引受緩和型終身共済	健康に不安があり終身保障をあきらめていた方におすすめです。
養老生命共済	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方におすすめです。
定期生命共済	低廉な共済掛金で万一のときにも備えたい方におすすめです。
医療共済	病気やケガに一生涯備える医療保障がほしい方におすすめです。
引受緩和型定期医療共済	健康に不安があり医療保障をあきらめていた方におすすめです。
がん共済	がんに一生涯手厚く備えたい方におすすめです。
介護共済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方におすすめです。
一時払介護共済	
生活障害共済	病気・ケガを問わず障害を負って働けなくなったとき、収入の減少・支出の増加に備えたい方におすすめです。
特定重度疾病共済	がん、心・血管疾患、脳血管疾患、その他生活習慣病を幅広く保障します。
年金共済	老後の生活資金の準備を始めたい方におすすめです。
こども共済	お子さまの教育資金を準備したい方におすすめです。
建物更生共済	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方におすすめです。
自動車共済	自動車の事故によるケガや賠償、修理に備えたい方におすすめです。

上記のほか、一定期間を保障するケガに備える傷害共済、火災から財産をガッチリ守る

火災共済、損害賠償を保障する賠償責任共済等もあります。

⑶　農業関連事業

◇営農事業

農業生産について、農家組合員を対象に、営農指導員等の豊富な知識とノウハウで相談に応え、「安心・安全」の生産基準を提案します。また、作物の特色を活かした技術指導等を行うことで足腰の強い農業経営を確立させ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を目指しています。また、園芸農産部門の営農指導員は全員がタブレットを携行し、圃場での迅速な病害虫診断や的確な薬剤散布を行うことで品質や収量の向上にも積極的に取り組んでいます。

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、管内において生産された赤土バレイショ、実えんどう、そらまめ、紅甘夏は「かごしまブランド産地」として指定されており、肉牛では特に上質なものを「鹿児島いずみ華鶴和牛」として地域ブランドを確立しています。また、平成３１年３月には鹿児島県オリジナル品種の「大将季」（不知火の一種）を生産・出荷している団体として「かごしまブランド団体」の認定を受けました。

その他「地産地消」の取組みとして、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を管内のスーパーマーケットにて行っているほか、女性部の店としての「より道いずみ」は、安心・安全の店として多くの利用者の拠り所となっています。

また、平成２８年度から営業課を設置し、通販事業や契約販売といった直販取引等に積極的に取り組んでいます。

◇購買事業

資材センター「いづる館」や各事業所購買店舗では、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。資材センターがある本所の同一敷地内には営農指導員の拠点である営農支援センターもあり、野菜づくりのアドバイスも行っているほか、平成３０年度からは、新資材センター「いづる館」をオープンし、利用戻対策等の実施により生産コストの低減につとめ、組合員の農業生産に貢献しています。

◇営農支援事業

有料職業紹介や外国人材等による労働力支援事業のほか、新規就農者の育成事業に取り組んでいます。ベトナムから受け入れた総勢６名の技能実習生は、請負契約農家の圃場やＪＡ施設内での農業実習に励んでいます。また、新規就農支援者支援対策事業では定期的に研修生を受け入れ、アグリセンター内で施設野菜の栽培研修を行っています。

２．系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

ＪＡバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

破綻未然防止システム

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、⑴個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、⑵経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、⑶全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年３月末における残高は1,659億円となっています。

一体的な事業運営

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1　貸借対照表

令和３年２月28日現在

科　　目	元年度	２年度
（資　産　の　部）		
１．信用事業資産	121,393,962	130,451,156
(1)　現　　金	418,478	646,524
(2)　預　　金	101,388,422	108,935,620
系統預金	101,378,040	108,922,496
系統外預金	10,382	13,124
(3)　貸　出　金	19,780,922	21,159,748
(4)その他の信用事業資産	215,729	99,636
未収収益	98,677	98,920
その他の資産	117,052	716
(5)　貸倒引当金	△ 409,589	△ 390,372
２．共済事業資産	1,191	901
(1)　その他の共済事業資産	1,191	901
３．経済事業資産	6,866,641	6,470,801
(1)　経済事業未収金	1,388,983	1,390,767
(2)　経済受託債権	715,263	665,884
(3)　棚卸資産	479,421	452,399
購買品	248,157	229,473
その他の棚卸資産	231,264	222,926
(4)　その他の経済事業資産	4,507,501	4,163,926
うち預託家畜	3,934,674	3,657,856
うち畜産特約勘定	293,409	232,607
その他の資産	279,418	273,463
(5)　貸倒引当金	△ 224,527	△ 202,175
４．雑資産	629,402	778,515
５．固定資産	3,530,309	3,963,816
(1)　有形固定資産	3,527,955	3,962,762
建物	5,169,288	5,474,311
機械装置	1,799,808	2,023,663
土地	2,406,478	2,387,686
建設仮勘定	1,559	0
その他の有形固定資産	1,705,022	1,758,630
減価償却累計額	△ 7,554,200	△ 7,681,528
(2)　無形固定資産	2,354	1,054
６．外部出資	6,578,831	6,578,631
(1)　外部出資	6,578,831	6,578,631
系統出資	5,969,730	5,969,730
系統外出資	479,101	478,901
子会社等出資	130,000	130,000
７．繰延税金資産	377,272	375,105
資産の部合計	139,377,608	148,618,925

（単位：千円）

科　　目	元年度	２年度
（負債の部）		
１．信用事業負債	125,496,758	134,131,601
(1) 貯　　金	125,293,453	133,226,861
(2) 譲渡性貯金	0	180,000
(3) 借入金	30,758	30,286
(4) その他の信用事業負債	172,547	694,454
未払費用	31,248	27,979
その他の負債	141,299	666,475
２．共済事業負債	388,799	407,767
(1) 共済資金	194,958	218,513
(2) 未経過共済付加収入	190,976	185,732
(3) その他の共済事業負債	2,865	3,522
３．経済事業負債	1,366,433	1,665,342
(1) 経済事業未払金	590,014	688,612
(2) 経済受託債務	700,016	899,833
(3) その他の経済事業負債	76,403	76,897
４．雑負債	275,074	272,106
(1) 未払法人税等	61,000	35,000
(2) 資産除去債務	4,273	4,273
(3) その他の負債	209,801	232,833
５．諸引当金	1,107,202	1,102,049
(1) 賞与引当金	87,931	92,337
(2) 退職給付引当金	999,605	989,778
(3) ポイント引当金	19,666	19,934
６．再評価に係る繰延税金負債	355,924	354,556
負債の部合計	128,990,190	137,933,421
（純資産の部）		
１.組合員資本	9,547,160	9,848,821
(1) 出資金	3,578,571	3,681,469
(2) 資本準備金	1,003,346	1,003,346
(3) 利益剰余金	5,024,936	5,264,246
利益準備金	1,470,000	1,540,000
その他利益剰余金	3,554,936	3,724,246
財務改善積立金	1,610,000	1,610,000
施設整備積立金	630,000	710,000
経営安定対策積立金	1,000,000	1,000,000
当期未処分剰余金	314,936	404,246
（うち当期剰余金）	(218,424)	(302,473)
(4) 処分未済持分	△ 59,693	△ 100,240
２.評価・換算差額等	840,258	836,683
(1) 土地再評価差額金	840,258	836,683
純資産の部合計	10,387,418	10,685,504
負債及び純資産の部合計	139,377,608	148,618,925

2　損益計算書

令和２年３月１日から令和３年２月28日まで

（単位：千円）

科　　目	元年度	2年度
1．事業総利益	**2,545,321**	**2,545,953**
事業収益	9,749,274	9,041,668
事業費用	7,203,953	6,495,715
(1)　信用事業収益	902,675	843,014
資金運用収益	830,882	772,294
（うち預金利息）	(563,586)	(519,055)
（うち有価証券利息）	(3,770)	0
（うち貸出金利息）	(263,526)	(253,239)
役務取引等収益	47,823	50,670
その他事業直接収益	10	0
その他経常収益	23,960	20,050
(2)　信用事業費用	230,268	142,032
資金調達費用	68,184	56,312
（うち貯金利息）	(66,792)	(54,603)
（うち給付てん備金繰入）	(61)	(46)
（うち譲渡性貯金利息）	(697)	(1,160)
（うち借入金利息）	(281)	(121)
（うちその他支払利息）	(353)	(382)
その他経常費用	162,084	85,720
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(△15,725)
（うち貸倒金償却）	(4,007)	(0)
信用事業総利益	**672,407**	**700,982**
(3)　共済事業収益	800,614	776,621
共済付加収入	760,942	721,963
その他の収益	39,672	54,658
(4)　共済事業費用	86,901	81,144
その他の費用	86,901	81,144
共済事業総利益	**713,713**	**695,477**
(5)　購買事業収益	6,662,831	6,103,971
購買品供給高	6,574,392	6,009,272
その他の収益	88,439	94,699
(6)　購買事業費用	6,140,913	5,601,402
購買品供給原価	5,846,168	5,304,906
購買品供給費	128,201	131,754
その他の費用	166,544	164,742
（うち貸倒引当金繰入額）	(4,787)	(1,384)
（うち貸倒損失）	0	(21)
購買事業総利益	**521,918**	**502,569**
(7)　販売事業収益	499,090	488,887
販売手数料	333,471	328,238
その他の収益	165,619	160,649
(8)　販売事業費用	93,964	78,902
その他の費用	93,964	78,902
販売事業総利益	**405,126**	**409,985**

⑼　加工事業収益	114,887	110,514
⑽　加工事業費用	88,746	87,867
加工事業総利益	26,141	22,647
⑾　利用事業収益	637,145	610,895
⑿　利用事業費用	460,741	457,869
利用事業総利益	176,404	153,026
⒀　その他事業収益	426,664	413,949
⒁　その他事業費用	235,899	239,977
その他事業総利益	190,765	173,972
⒂　指導事業収入	18,050	11,800
⒃　指導事業支出	179,202	124,505
指導事業収支差額	△ 161,152	△ 112,705
2．事業管理費	2,274,634	2,258,242
(1)　人件費	1,772,193	1,767,591
(2)　業務費	216,168	186,017
(3)　諸税負担金	97,232	98,155
(4)　施設費	188,580	205,914
(5)　その他事業管理費	461	565
事業利益	270,687	287,711
3．事業外収益	94,782	92,924
(1)　受取雑利息	1,457	1,369
(2)　受取出資配当金	55,300	58,897
(3)　賃貸料	6,551	6,395
(4)　償却債権取立益	220	260
(5)　雑収入	31,254	26,003
4．事業外費用	14,789	13,612
(1)　寄付金	579	10,782
(2)　雑損失	14,210	2,830
経常利益	350,680	367,023
5．特別利益	25,375	669,418
(1)　固定資産処分益	12,192	6,295
(2)　一般補助金	13,183	663,123
6．特別損失	57,460	699,864
(1)　固定資産処分損	3,935	3,023
(2)　固定資産圧縮損	13,183	663,123
(3)　減損損失	40,342	33,718
税引前当期利益	318,595	336,577
法人税・住民税及び事業税	72,832	47,027
過年度法人税等戻入額	0	△ 13,722
法人税等調整額	27,339	799
法 人 税 等 合 計	100,171	34,104
当期剰余金	218,424	302,473
前期繰越剰余金	95,783	98,199
土地再評価差額金取崩額	729	3,574
当期未処分剰余金	314,936	404,246

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3　キャッシュ・フロー計算書

※ P90に連結キャッシュ・フロー計算書を掲載

4．注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

⑴　子会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

⑵　その他有価証券

①　時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準および評価方法

⑴　購買品（農機）・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶　購買品（その他）・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑷　その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑸　その他の棚卸資産（牛）・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物、家畜は定額法）を採用しています。

⑵　無形固定資産

定額法

4．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しています。

⑷　ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

５．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,786,882千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,793,340千円　機械装置1,633,496千円　土地4,671千円　その他の有形固定資産355,375千円

２．担保に供している資産

定期預金2,075,600千円を鹿児島県信連当座貸越2,000,000千円の担保に、定期預金7,075,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

３．子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	195,717 千円
子会社に対する金銭債務の総額	536,150 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	39,467 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 10,316 千円、延滞債権額は 555,132 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は０円です。

なお、「３カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延してい

る貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は０円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は565,448千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴　再評価を行った年月日　　平成13年２月28日

⑵　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
736,316千円

⑶　同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	525,532千円
うち事業取引高	513,604千円
うち事業取引以外の取引高	11,928千円
子会社との取引による費用総額	785,929千円
うち事業取引高	785,929千円

２.減損損失に関する注記

⑴　グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、管理会計上の区分をグルーピングの基礎とし、事業所（信用・共済・購買・販売）、給油所、ガス、農機、福祉、Ａマートについては、それぞれ単独の一般資産としています。なお、本所については、ＪＡ管内全域の組合員のＪＡ利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ＪＡ全体の共用資産としています。また、各ライスセンター、農業倉庫、バレイショ選果場、製茶工場、予冷庫については、管轄事業所の地域組合員の利用促進を通じ、当該事業所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、管轄事業所の共用資産としています。さらに、園芸流通センター、ミニトマト選果場、果実選果場、家畜市場については、については、ＪＡ管内全域の組合員のＪＡ利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、事業所全体の共用資産としています。

⑵　減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場所（施設名）	用　途	種　類	金　額
三笠有機センター	堆肥加工施設	土地	11,067 千円
東有機センター	堆肥加工施設	機械装置	3,758 千円
アグリセンター	育苗センター	構築物 器具備品 車両運搬具	3,636 千円 （構築物 1,826 千円、器具備品 51 千円、車両運搬具 1,759 千円）
農業管理センター	農業管理センター	建物附属設備 器具備品 車両運搬具	5,717 千円 （建物附属設備 5,122 千円、器具備品 119 千円、車両運搬具 476 千円）
高尾野ＳＳ	給油所	土地 器具備品	1,971 千円 （土地 1,471 千円、器具備品 500 千円）
折口ＳＳ	給油所	土地 建物附属設備 器具備品	1,820 千円 （土地 1,346 千円、建物附属設備 292 千円、器具備品 182 千円）
Ａマートあくね大川	生活店舗	土地	2,094 千円
遊休資産	遊休資産	土地	2,556 千円 （出水事業所管内 806 千円、阿久根事業所管内 1,750 千円）
その他	－	器具備品	1,099 千円
合　　計			33,718 千円 （土地 18,534 千円、建物附属設備 5,414 千円、構築物 1,826 千円、機械装置 3,758 千円、車両運搬具 2,235 千円、器具備品 1,951 千円）

⑶　減損損失を認識するに至った経緯

上記については、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。なお、遊休地の土地については処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

⑷　回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性が乏しいと判断したため、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

３．棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には、2,281 千円の棚卸評価損が含まれています。

４．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けている。

⑵　金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、日本政策公庫の受託貸付けに伴う転貸借入金です。また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資管理課を設置し各事業所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2％上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,690千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	108,935,621	108,936,494	873
貸出金 貸倒引当金（注１）	21,159,747 △ 390,372		
貸倒引当金控除後	20,769,375	21,461,998	692,623
経済事業未収金 貸倒引当金（注２）	1,390,767 △ 33,985		
貸倒引当金控除後	1,356,782	1,356,782	0
資　産　計	131,061,778	131,755,274	693,496
貯　　金	133,406,861	133,420,394	13,533
負　債　計	133,406,861	133,420,394	13,533

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています

③　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注１）	6,578,631
合　　計	6,578,631

（注1）外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、(1) の金融商品の時価情報には含めていません。

⑷　金融債権の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	103,095,621	340,000	0	0	0	5,500,000
貸出金（注1, ２）	4,944,539	1,835,948	2,215,085	1,368,920	1,239,480	9,442,554
経済事業未収金（注３）	1,359,737	0	0	0	0	0
合　　計	109,399,897	2,175,948	2,215,085	1,368,920	1,239,480	14,942,554

（注１）貸出金のうち、当座貸越（融資型以外）392,652,361 千円については「１年以内」に含めています。

（注２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権･期限の利益を喪失した債権等 113,221 千円は償還の予定が不確定なため、含めていません。

（注３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 31,030 千円は償還の予定が不確定なため、含めていません。

⑸　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（注１）	130,473,876	1,406,253	1,097,064	233,424	175,259	20,985
合　　計	130,473,876	1,406,253	1,097,064	233,424	175,259	20,985

（注１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅴ．退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,125,867千円
勤務費用	98,720千円
数理計算上の差異の発生額	△4,396千円
退職給付の支払額	△30,049千円
期末における退職給付債務	2,190,142千円

⑶　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,176,585千円
期待運用収益	16,472千円
数理計算上の差異の発生額	885千円
特定退職共済制度への拠出金	45,803千円

退職給付の支払額	△ 20,592千円
期末における年金資産	1,219,154千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,190,142千円
特定退職共済制度	△1,219,154千円
未積立退職給付債務	970,988千円
未認識数理計算上の差異	2,197千円
未認識過去勤務費用	16,593千円
貸借対照表計上額純額	989,778千円
退職給付引当金	989,778千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	98,719千円
期待運用収益	△16,472千円
数理計算上の差異の費用処理額	△24,369千円
未認識過去勤務費用	△12,445千円
合計	45,433千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	12.41%
預金	4.65%
共済預け金	82.86%
その他	0.08%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.4%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,679千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成２年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は292,589千円となっています。

Ⅵ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	135,324千円
退職給付引当金	273,871千円
賞与引当金	25,549千円
減損損失（償却資産）	114,191千円
減損損失（土地）	128,642千円
その他	41,855千円
繰延税金資産小計	719,432千円
評価性引当額	△344,327千円
繰延税金資産合計	375,105千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.46％
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△5.77％
住民税均等割等	0.93％
評価性引当額の増減	△7.44％
過年度法人税等戻入額	△4.08％
その他	0.06％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.13％

５．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	元年度	２年度
１．当期未処分剰余金	314,936,499	404,245,990
計	314,936,499	404,245,990
２．剰余金処分額	216,737,813	307,572,851
⑴　利益準備金	70,000,000	80,000,000
⑵　任意積立金	80,000,000	105,000,000
（うち財務改善積立金）	0	20,000,000
（うち施設整備積立金）	80,000,000	85,000,000
⑶　出資配当金	66,737,813	52,325,467
⑷　事業分量配当金	0	70,247,384
３．次期繰越剰余金	98,198,686	96,673,139

（注）１．普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
令和２年度　1.5％
平成元年度　2.0％

２．任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額及び取崩基準等は次のとおりです。

種類	積　立　目　的	積立目標額	取　崩　基　準
施設整備積立金	施設の老朽化に伴い、将来発生する資産の取得費（改修を含む）及び諸経費を計画的に積み立てる。	10億円	施設整備により施設を取得（改修を含む）した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
財務改善積立金	自己資本比率算出方法の変更に伴う自己資本比率の低下に対処し、組合の財務健全化をはかることを目的として積み立てる	20億円	令和6年度末以降、本積立金を除く自己資本をもって自己資本比率が15％以上の場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

３.次期繰越剰余金には､営農指導､生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和２年度　　20,000,000円
平成元年度　　15,000,000円

６．部門別損益計算書（令和２年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,359,652	843,014	776,621	5,924,575	1,810,130	5,312	
事業費用 ②	6,813,700	142,032	81,144	4,999,142	1,531,692	59,690	
事業総利益（①－②） ③	2,545,952	700,982	695,477	925,433	278,438	△ 54,378	
事業管理費 ④	2,258,241	504,630	366,544	860,784	325,599	200,684	
（うち減価償却費⑤）	(136,472)	(21,579)	(6,606)	(82,862)	(21,123)	(4,302)	
（うち人件費⑤′）	(1,767,591)	(359,467)	(309,520)	(671,187)	(255,435)	(171,982)	
※うち共通管理費⑥		112,114	93,669	202,695	85,951	48,848	△543,277
（うち減価償却費⑦）		(7,583)	(6,188)	(13,368)	(6,141)	(3,056)	(△36,336)
（うち人件費 ⑦′）		(48,673)	(41,901)	(90,861)	(34,578)	(23,283)	(△239,296)
事業利益（③－④） ⑧	287,711	196,352	328,933	64,649	△ 47,161	△ 255,062	
事業外収益 ⑨	92,924	19,107	15,592	35,052	15,473	7,700	
※うち共通分⑩		19,107	15,592	33,683	15,473	7,700	△91,555
事業外費用 ⑪	13,612	2,841	2,318	5,008	2,300	1,144	
※うち共通分⑫		2,841	2,318	5,008	2,300	1,144	△13,612
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	367,023	212,618	342,207	94,693	△ 33,988	△ 248,507	
特別利益 ⑭	669,418	1,314	1,072	665,439	1,063	529	
※うち共通分⑮		1,314	1,072	2,316	1,063	529	△6,294
特別損失 ⑯	699,864	4,499	3,671	684,368	5,513	1,813	
※うち共通分⑰		4,499	3,671	7,931	3,643	1,813	△21,557
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	336,577	209,433	339,608	75,764	△ 38,438	△ 249,790	
営農指導事業分配賦額⑲		△ 49,958	△ 49,958	△ 149,874	0	249,790	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲） ⑳	336,577	159,475	289,650	△ 74,110	△ 38,438		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※共済推進等の事業効果は配賦していません。

（注）１　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

⑴共通管理費等…配賦基準は、事業別人員割および事業別人件費割を採用している。

⑵営農指導事業…指導事業の各事業への貢献度を推計することは困難であることから、農業関連事業60％、信用事業・共済事業それぞれ20％の配賦を行う。

２　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：％）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等（人員比率）	20.87	17.03	36.79	16.90	8.41	100.00
共通管理費等（人件費比率）	20.34	17.51	37.97	14.45	9.73	100.00
営農指導事業	20.00	20.00	60.00	0.00	—	100.00

７．会計監査人の監査

令和元年度及び令和２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

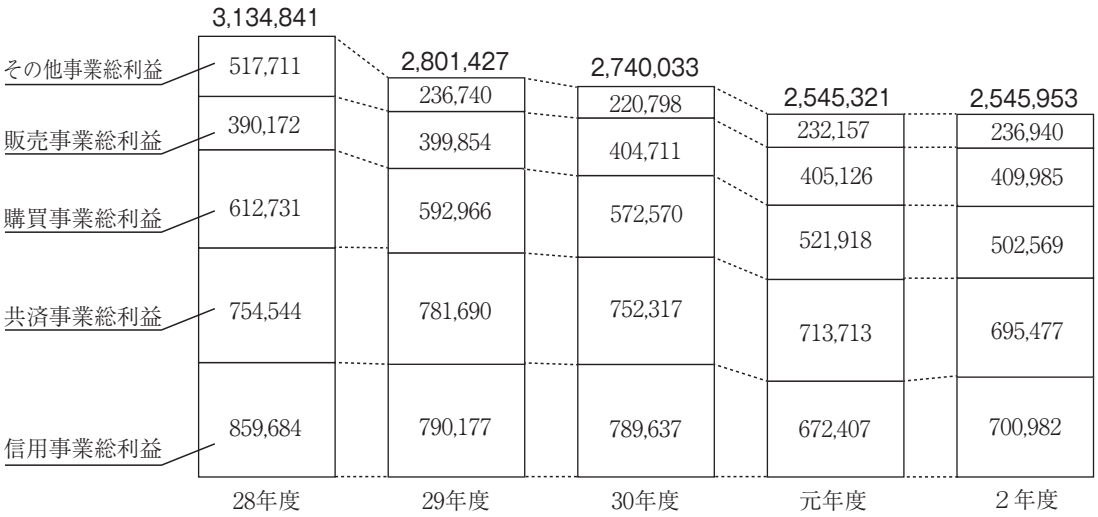

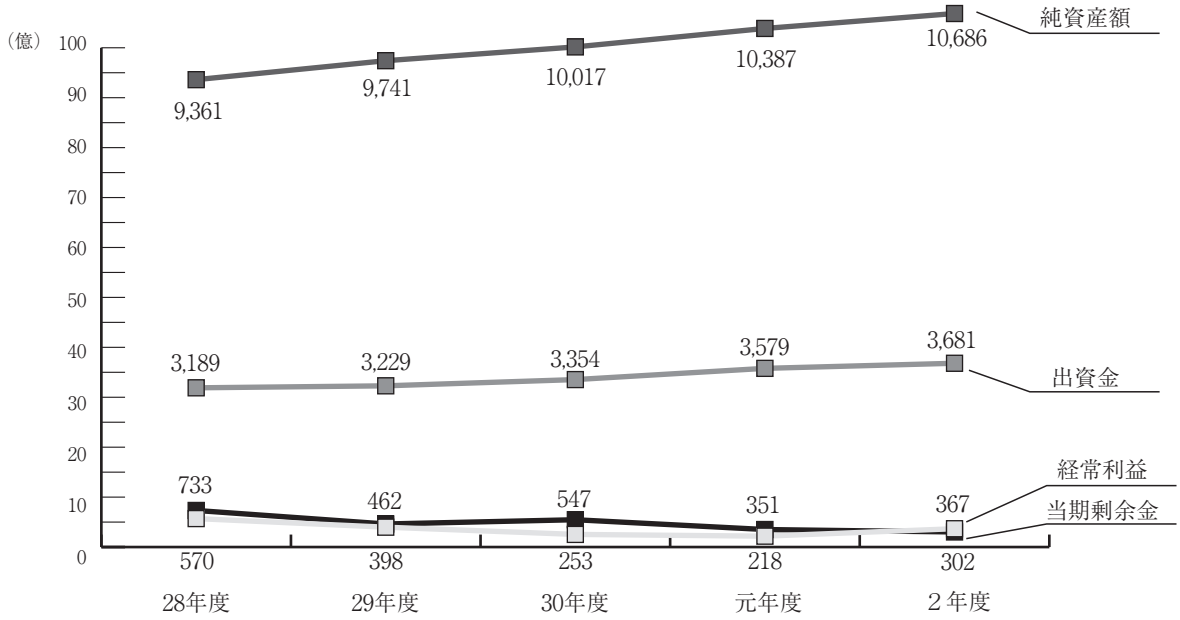

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事業総利益	3,134,841	2,801,427	2,740,033	2,545,321	2,545,953
信用事業総利益	859,684	790,177	789,637	672,407	700,982
共済事業総利益	754,544	781,690	752,317	713,713	695,477
購買事業総利益	612,731	592,966	572,570	521,918	502,570
販売事業総利益	390,172	399,854	404,711	405,126	409,985
その他事業総利益	517,711	236,740	220,798	232,157	236,939
経常利益	733	462	547	351	367
当期剰余金（注）	570	398	253	218	302
出資金	3,189	3,229	3,354	3,579	3,681
（出資口数）	3,188,655	3,229,452	3,354,245	3,578,571	3,681,469
純資産額	9,361	9,741	10,017	10,387	10,686
総資産額	134,670	137,291	139,128	139,378	148,619
貯金等残高	121,213	123,470	125,469	125,324	133,437
貸出金残高	21,335	20,733	20,385	19,781	21,160
有価証券残高	1,243	1,024	316	0	0
剰余金配当金額	61	62	64	67	122
・出資配当の額	61	62	64	67	52
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	70
職員数	441	415	402	385	380
単体自己資本比率	16.29	16.15	16.51	16.48	16.28

（注）1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取り扱いは行っていません。
4．単体自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：百万円、％）

	元年度	2年度	増　減
資金運用収支	763	716	△ 47
役務取引等収支	48	51	3
その他の信用事業収支	△ 138	△ 66	72
信用事業総利益	672	701	29
（信用事業粗利益率）	(0.5%)	(0.5%)	(0%)
事業粗利益	2,792	2,685	△ 107
（事業粗利益率）	(1.9%)	(1.8%)	(0.1%)
事業純益	518	423	△ 95
実質事業純益	518	427	△ 91
コア事業純益	518	427	△ 91
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	518	427	△ 91

３．資金運用収支の内訳（注）

（単位：百万円，％）

	元年度			２年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,799	832	0.67	130,338	772	0.59
うち預金	103,639	564	0.54	110,280	519	0.47
うち有価証券	258	4	1.55	0	0	0.00
うち貸出金	19,902	264	1.33	20,058	253	1.26
資金調達勘定	129,103	68	0.05	134,762	56	0.04
うち貯金・定積	129,014	68	0.05	134,708	56	0.04
うち借入金	89	0	0.00	54	0	0.00
総資金利ざや			0.48			0.47

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	元年度増減額	２年度増減額
受取利息	△ 77	△ 59
うち貸出金	△ 15	△ 10
商品有価証券	0	0
有価証券	△ 5	△ 4
コールローン	0	0
買入手形	0	0
預け金	△ 57	△ 45
支払利息	△ 13	△ 12
うち貯金	△ 13	△ 12
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差引	△ 64	△ 47

（注）１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業

(1)　貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円，％）

種　　類	元年度		２年度		増　減
流動性貯金	53,120	(41.2%)	58,261	(43.3%)	5,141
定期性貯金	75,454	(58.5%)	75,572	(56.1%)	118
その他の貯金	136	(0.1%)	120	(0.1%)	△ 16
計	128,710	(99.8%)	133,953	(99.4%)	5,243
譲渡性貯金	304	(0.2%)	754	(0.6%)	450
合　計	129,014	(100.0%)	134,707	(100.0%)	5,693

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円，％）

種　　類		元年度		２年度		増　減
定期貯金		71,202	(100.0%)	73,134	(100.0%)	1,932
	うち固定金利定期	71,084	(99.8%)	73,023	(99.8%)	1,939
	うち変動金利定期	118	(0.2%)	111	(0.2%)	△ 7

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
　　３．（　）内は構成比です。

(2)　貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	元年度	２年度	増　減
手形貸付	1,410	1,251	△ 159
証書貸付	17,004	17,368	364
当座貸越	1,488	1,439	△ 49
割引手形	0	0	0
合　計	19,902	20,058	156

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円）

種　類	元年度		２年度		増　減
固定金利貸出	14,899	(75.3%)	15,473	(73.1%)	574
変動金利貸出	3,315	(16.8%)	4,230	(20.0%)	915
その他	1,567	(7.9%)	1,457	(6.9%)	△ 110
合計	19,781	(100.0%)	21,160	(100.0%)	1,379

（注）（　）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　類	元年度	２年度	増　減
貯金・定期積金等	180	150	△ 30
有価証券	0	0	0
不動産	3,346	3,944	598
その他担保物	792	670	△ 122
小計	4,318	4,764	446
農業信用基金協会保証	5,646	6,854	1,208
その他保証	4,131	4,542	411
小計	9,778	11,396	1,618
その他債権	5,685	5,000	△ 685
合計	19,781	21,160	1,379

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円，％）

種　類	元年度		２年度		増　減
設備資金	5,551	(28.1%)	5,532	(26.1%)	△ 19
運転資金	1,835	(9.3%)	2,857	(13.5%)	1,022
その他	12,395	(62.7%)	12,771	(60.4%)	376
合計	19,781	(100.0%)	21,160	(100.0%)	1,379

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

	元年度		２年度		増　減
農業	3,190	(16.1%)	4,129	(19.5%)	939
林業・水産業	247	(1.2%)	301	(1.4%)	54
製造業	2,322	(11.7%)	2,715	(12.8%)	393
鉱業	1	(0.0%)	1	(0.0%)	0
建設・不動産業	796	(4.0%)	921	(4.4%)	125
電気・ガス・熱供給水道業	173	(0.9%)	169	(0.8%)	△ 4
運輸・通信業	197	(1.0%)	200	(0.9%)	3
金融・保険業	198	(1.0%)	216	(1.0%)	18
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	1,196	(6.0%)	1,240	(5.9%)	44
地方公共団体	3,748	(18.9%)	3,483	(16.5%)	△ 265
非営利法人	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
その他	7,713	(39.0%)	7,785	(36.8%)	72
合計	19,781		21,160		1,379

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

ア．営農類型別

（単位：百万円）

種類		元年度	２年度	増　減
農業		3,359	4,344	985
	穀作	113	104	△ 9
	野菜・園芸	199	177	△ 22
	果樹・樹園農業	75	78	3
	工芸作物	33	20	△ 13
	養豚・肉牛・酪農	876	1,707	831
	養鶏・養卵	518	618	100
	養蚕	0	0	0
	その他農業	1,545	1,640	95
農業関連団体等		464	502	38
合計		3,823	4,846	1,023

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

イ．資金種類別

〔貸出金〕　（単位：百万円）

種　類		元年度	２年度	増　減
プロパー資金		1,416	2,357	941
農業制度資金		2,407	2,489	82
	うち農業近代化資金	1,581	1,737	156
	うちその他制度資金	826	752	△74
合　計		3,823	4,846	1,023

（注）１．プロパー資金とは，当組合原資の資金を融資しているもののうち，制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には，①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの，②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの，③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり，ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には，農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

種　類	元年度	２年度	増　減
日本政策金融公庫	1	1	0
その他	0	0	0
合　計	1	1	0

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　分	元年度	２年度	増　減
破綻先債権額	18	10	△8
延滞債権額	610	555	△55
３ヵ月以上延滞債権額	4	0	△4
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　計	632	565	△67

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3．３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額		
			担保保証等	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	元年度	133	26	96	122
	２年度	98	12	84	96
危険債権	元年度	495	218	262	480
	２年度	467	203	250	453
要管理債権	元年度	4	4	0	4
	２年度	0	0	0	0
小計	元年度	632	248	358	606
	２年度	565	215	334	549
正常債権	元年度	19,175			
	２年度	20,622			
合計	元年度	19,807	248	358	606
	２年度	21,187	215	334	549

（注）　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

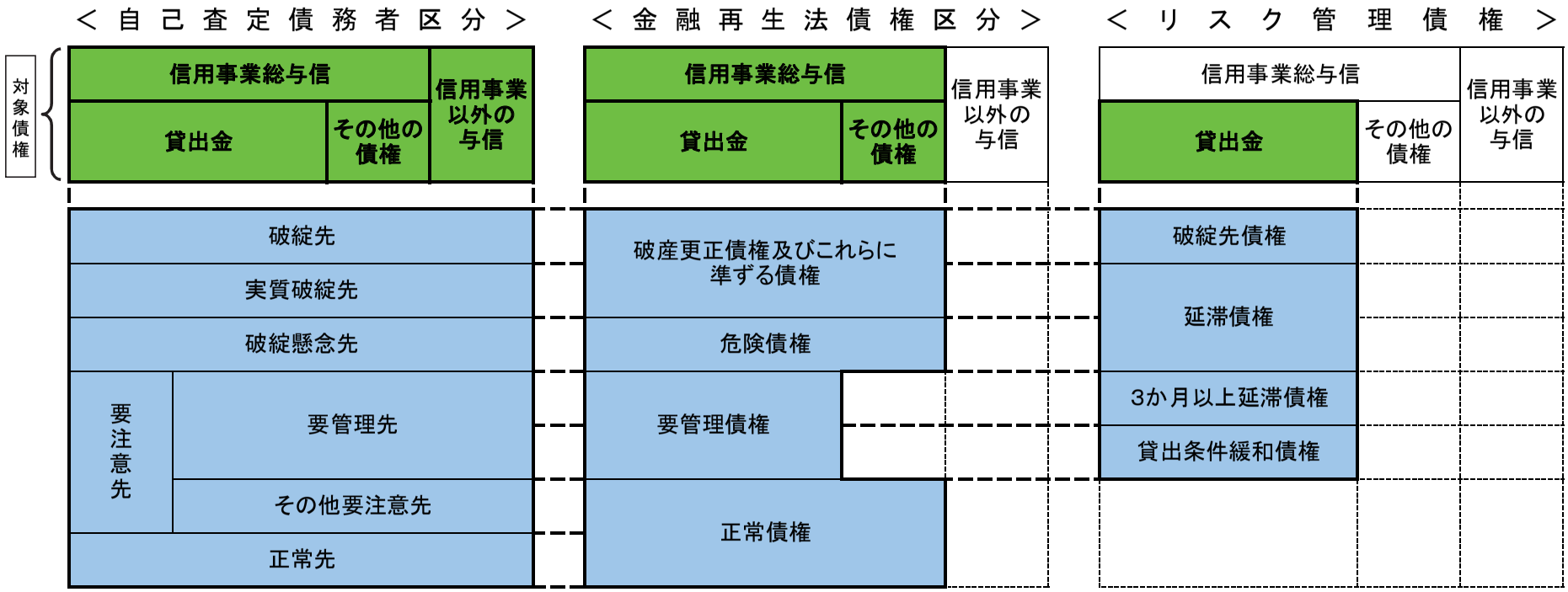

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ｉ　３か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３か月以上延滞している貸出債権
ii　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権を除く）

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	元年度					2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	64	51	0	64	51	51	56	0	51	56
個別貸倒引当金	308	359	0	308	359	359	335	8	351	335
合計	372	410	0	372	410	410	391	8	402	391

⑫　貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3)　内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		元年度		2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	305,854	215,405	355,372	237,045
	金額	118,430,424	113,741,655	133,080,566	133,682,293
代金取立為替	件数	2	150	4	123
	金額	4,145	38,475	62,017	29,597
雑為替	件数	2,219	5,950	2,089	6,196
	金額	702,883	9,133,139	1,014,807	9,294,138
合計	件数	308,075	221,505	357,465	243,364
	金額	119,137,452	122,913,269	134,157,390	143,006,028

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　類	元年度	2年度	増　減
国債	0	0	0
地方債	258	0	△258
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	258	0	△258

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

⑴　長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：万円）

種類			元年度		２年度	
			新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済		161,891	12,970,743	190,087	12,475,317
	定期生命共済		4,300	46,100	36,070	77,770
	養老生命共済		54,032	3,309,141	47,550	2,897,592
		うちこども共済	36,920	730,020	33,580	716,410
	医療共済		1,700	188,490	2,100	177,640
	がん共済		-	64,600	-	62,150
	定期医療共済		-	78,560	-	76,010
	介護共済		1,568	38,416	1,894	38,941
	年金共済（計）		-	1,200	-	200
		年金開始前	-	1,200	-	200
		年金開始後	-	0	-	0
建物更生共済			2,440,184	21,107,707	1,950,385	21,415,445
合計			2,663,675	37,804,957	2,228,086	37,221,065

（注）１．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

⑵　医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：万円）

種類	元年度		２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	214	6,676	202	6,705
がん共済	41	1,109	22	1,095
定期医療共済	-	213	-	204
合計	255	7,998	224	8,004

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

⑶　介護共済・生活障害共済の共済金額保有高　（単位：万円）

種　　類	元年度		２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介　護　共　済	2,389	142,037	5,506	137,021
生活障害共済（一時金型）	2,200	5,100	1,400	4,900
生活障害共済（定期年金型）	4,060	5,060	1,950	7,010
特定重度疾病共済			39,970	39,520
合　　計	8,649	152,197	48,826	188,451

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

⑷　年金共済の年金保有高　（単位：万円）

種　　類	元年度		２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	4,740	177,487	9,909	180,306
年金開始後	-	96,088	-	96,772
合　　計	4,740	273,575	9,909	277,078

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

（単位：万円）

種　　類	元年度		２年度	
	金　額	掛　金	金　額	掛　金
火災共済	944,198	1,016	937,813	1,009
自動車共済		79,520		79,990
傷害共済	4,108,450	369	820,950	324
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	0	0	0	0
賠償責任共済		19		19
自賠責共済		32,372		27,588
合　計		114,420		108,930

（注）１．金額は、保障金額表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	元年度		２年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	556,527	52,787	554,689	51,744
農薬	484,849	45,698	484,895	47,173
飼料	2,071,287	101,020	2,014,984	98,976
農業機械	344,843	45,224	321,617	43,730
自動車	4,922	123	10,549	189
燃料	1,233,923	109,808	964,394	99,133
その他	1,143,560	60,620	991,324	62,041
合　計	5,839,911	415,280	5,342,452	402,986

⑵　受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	元年度		２年度	
	販売高	粗収益（手数料）	販売高	粗収益（手数料）
米	753,227	23,621	685,183	21,402
甘藷	114,089	5,725	75,497	4,477
麦・その他	41,672	1,174	29,727	1,851
豆類	453,030	10,983	382,578	9,566
バレイショ	2,060,954	51,424	2,542,370	63,103
その他野菜	1,258,034	33,176	1,131,242	28,758
果実	1,316,714	32,962	1,197,626	30,035
畜産物	9,485,724	165,959	8,795,292	155,471
合計	15,483,443	325,024	14,893,515	314,663

⑶　保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

⑷　利用事業取扱実績

（単位：千円）

種類	元年度			２年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
選果事業	317,558	235,706	81,852	307,433	240,883	66,550
アグリセンター	151,987	114,824	37,163	152,077	115,942	36,135
貸与事業	32,553	7,358	25,195	31,810	6,965	24,845
農業管理事業　他	135,048	102,854	32,194	119,575	94,079	25,496
合計	637,146	460,742	176,404	610,895	457,869	153,026

⑸　加工事業取扱実績

（単位：千円）

種　類	元年度			２年度		
	収　益	費　用	差　引	収　益	費　用	差　引
製茶・茶加工事業	41,515	33,075	8,440	33,530	27,669	5,861
有機センター	73,372	55,671	17,701	76,984	60,198	16,786
合　計	114,887	88,746	26,141	110,514	87,867	22,647

４．生活その他事業取扱実績

⑴　買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種　類	元年度		２年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食品	147,072	22,171	146,500	23,073
日用保健雑貨	16,121	135	17,587	△15
家庭燃料	389,632	142,973	374,044	141,998
その他	181,656	13,156	128,690	9,030
合　計	734,481	178,434	666,821	174,086

⑵　介護事業取扱実績

（単位：千円）

項　目		元年度	２年度
収益	訪問介護収益	19,840	17,974
	居宅介護支援収益	11,070	11,674
	その他	51,719	51,420
	計	82,629	81,068
費用	介護労務費	19,320	16,514
	介護消耗備品費	987	1,165
	介護雑費	16,975	15,650
	計	37,282	33,329
差　引		45,347	47,739

５．指導事業

（単位：千円）

項目		元年度	２年度
収入	指導補助金	3,295	3,718
	実費収入	14,755	8,082
	計	18,050	11,800
支出	営農改善費	93,372	59,690
	生活文化事業	75,632	55,132
	教育情報費	10,198	9,683
	計	179,202	124,505
差引		△161,152	△112,705

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	元年度	２年度	増　　減
総資産経常利益率	0.24	0.24	0.00
資本経常利益率	3.45	3.51	0.06
総資産当期純利益率	0.15	0.20	0.05
資本当期純利益率	2.15	2.89	0.74

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

３．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		元年度	２年度	増　　減
貯貸率	期　　末	15.79	15.86	0.07
	期中平均	15.43	14.89	△ 0.54
貯証率	期　　末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.20	0.00	△ 0.20

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100

２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100

４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		元年度	２年度
信用事業	貯　金　残　高	325,438	351,071
	貸 出 金 残 高	51,379	55,684
共済事業	長期共済保有高	981,947	979,502
経済事業	購 買 品 取 扱 高	17,076	15,814
	販 売 品 取 扱 高	40,217	39,051

４．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	元年度	２年度
貯　金　残　高	12,529,345	13,340,686
貸　出　金　残　高	1,978,092	2,115,975
長 期 共 済 保 有 高	37,804,957	37,221,065
購　買　品　供　給　高	939,199	858,468

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

令和２年度（令和３年２月２８日現在）単体自己資本比率の状況

（単位：千円）

項　　目	元年度	２年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,480,423	9,726,248
うち、出資金及び資本準備金の額	4,581,917	4,684,815
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	5,024,937	5,264,246
うち、外部流出予定額（△）	66,738	122,573
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59,693	△ 100,240
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68,303	72,090
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	68,303	72,090
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	269,141	214,423
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	9,817,866	10,012,761
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の合計額	1,703	762
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,703	762
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,703	762
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,816,163	10,011,999
リスク・アセット等		
信用リスクアセットの額の合計額	54,285,653	56,555,487
資産（オン・バランス項目）	54,285,653	56,555,487
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	1,196,181	1,191,239
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,196,181	1,191,239
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフバランス項目	0	0
ＣＶＡリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,245,895	5,100,220
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナルリスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	59,531,549	61,655,707
自己資本比率		
自己資本比率　　（（ハ）／（ニ））	16.48%	16.23%

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出してあります。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

(1)　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	元年度			２年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	418	0	0	646	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,711	0	0	3,461	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	101,404	20,281	811	108,950	21,790	872
法人等向け	2,531	2,301	92	2,907	2,689	108
中小企業等向け及び個人向け	4,498	2,983	119	4,281	2,865	115
抵当権付住宅ローン	1,985	693	28	1,908	666	27
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	201	33	1	248	24	1
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	5,635	558	22	6,847	679	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	1,056	1,056	42	1,056	1,056	42
（うち出資等のエクスポージャー）	1,056	1,056	42	1,056	1,056	42
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	17,023	25,185	1,008	17,363	25,594	1,024
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	5,523	13,807	552	5,523	13,807	552
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	22	54	2	21	52	2
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0

（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,478	11,324	454	11,820	11,735	469
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250％）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400％）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	1,196	48	－	1,191	48
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	0	0	－	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	138,462	54,286	2,171	147,668	56,555	2,262
CVA リスク相当額÷８％	－	0	0	－	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	138,462	54,286	2,171	147,668	56,555	2,262
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
		5,246	210		5,100	204
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
		59,532	2,381		61,656	2,466

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

⑴　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R ＆ I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R ＆ I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		元年度					2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		138,462	18,321	0	0	201	147,668	19,796	0	0	248
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		138,462	18,321	0	0	201	147,668	19,796	0	0	248
法人	農業	1,177	1,135	0	0	5	1,763	1,728	0	0	5
	林業	5	5	0	0	0	8	8	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	10	10	0	0	0	8	8	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0
	運輸・通信業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	101,542	139	0	0	0	109,089	139	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	366	366	0	0	0	332	332	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,760	3,760	0	0	0	3,497	3,497	0	0	0
	上記以外	8,836	1,282	0	0	3	9,846	2,249	0	0	2
個人		12,104	11,620	0	0	182	12,258	11,834	0	0	197
その他		10,660	0	0	0	−	10,866	0	0	0	−
業種別残高計		138,462	18,321	0	0	190	147,668	19,796	0	0	204
1年以下		98,311	1,536	0	0		106,170	1,880	0	0	
1年超3年以下		1,230	880	0	0		1,981	1,623	0	0	
3年超5年以下		1,187	1,187	0	0		1,514	1,514	0	0	
5年超7年以下		1,776	1,776	0	0		1,243	1,243	0	0	
7年超10年以下		7,506	2,001	0	0		8,375	2,871	0	0	
10年超		10,573	10,573	0	0		10,409	10,409	0	0	
期限の定めのないもの		7,220	368	0	0		7,111	256	0	0	
残存期間別残高計		127,803	18,321	0	0		136,803	19,796	0	0	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	元年度					２年度				
	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	82	68	0	82	68	68	72	－	68	72
個別貸倒引当金	526	566	6	520	566	566	520	12	554	520

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		元年度						2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		526	566	6	520	566		566	520	12	554	520	
国外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		526	566	6	520	566		566	520	12	554	520	
法人	農業	5	4	0	5	4		4	5	0	4	5	
	林業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	162	160	0	162	160		160	152	0	160	152	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	70	0	0	70		70	65	0	70	65	
	上記以外	5	5	0	5	5		5	5	0	5	5	
個人		354	327	6	348	327		327	293	12	315	293	
業種別計		526	566	6	520	566		566	520	12	554	520	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		元年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト2％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	558	558	0	679	679
	リスク・ウエイト20%	0	20,281	20,281	0	21,790	21,790
	リスク・ウエイト35%	0	693	693	0	666	666
	リスク・ウエイト50%	0	2	2	0	3	3
	リスク・ウエイト75%	0	2,983	2,983	0	2,865	2,865
	リスク・ウエイト100%	0	15,884	15,884	0	16,677	16,677
	リスク・ウエイト150%	0	23	23	0	16	16
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト250%	0	13,862	13,862	0	13,859	13,859
	その他	0	0	0	0	0	0
リスクウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	54,286	54,286	0	56,555	56,555

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

⑴　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	元年度		２年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	38	297	23	274
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	7	0	6
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合　　計	38	304	23	280

（注）

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

⑴　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①　子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②　その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上していま

す。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

⑵　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	元年度		２年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	0	0	0	0
非　上　場	6,579	6,579	6,579	6,579
合　計	6,579	6,579	6,579	6,579

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

⑶　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

⑷　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑸　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．金利リスクに関する事項

⑴　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡの金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象となる金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。

金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の設備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２５２年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出したリスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVEの前事業年度末からの変更要因は、当座性貯金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ EVE および⊿ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ EVE		⊿ NII	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	45		
2	下方パラレルシフト	0	0		
3	スティープ化	187	239		
4	フラット化	0	8		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	2		
7	最大値	187	239		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,012		9,816	

Ⅵ　連結情報

1．グループの概況

(1)　グループの事業系統図

（令和3年4月1日現在）

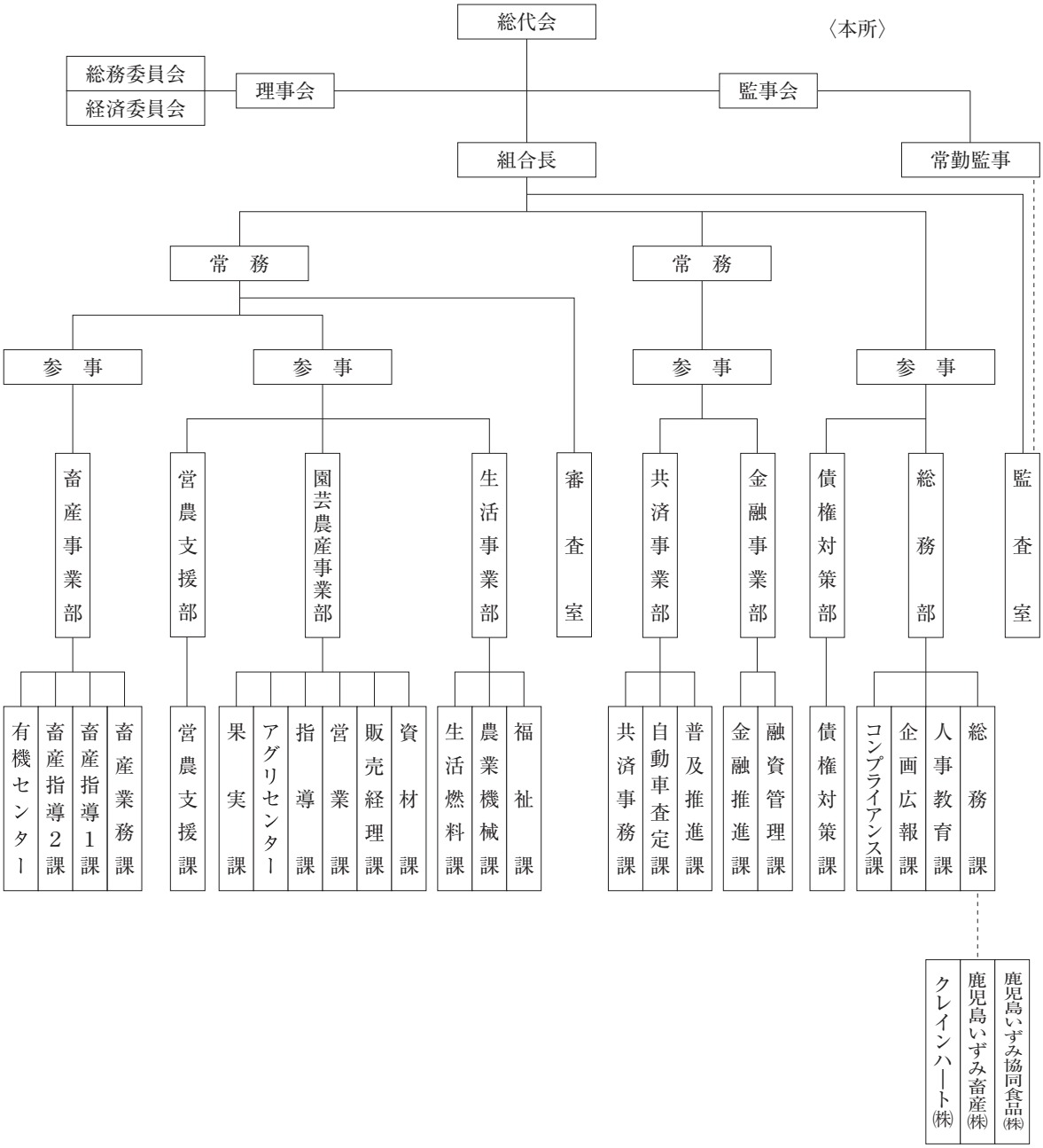

(2) 子会社等の状況

名　　称	所　在　地	設立年月	当ＪＡの議決権比率
	事業の内容	資本金又は出資金	当ＪＡ及び他の子会社等の議決権比率
鹿児島いずみ協同食品㈱	阿久根市山下3337-3	平成６年８月	100.0%
	食品加工･青果物販売	5,000万円	100.0%
鹿児島いずみ畜産㈱	出水市高尾野町下水流890	平成７年２月	66.7%
	ＳＰＦ豚の飼育･販売	9,000万円	66.7%
クレインハート㈱	出水市高尾野町下水流890	平成15年12月	100.0%
	葬祭業･旅行業･旅客運送業	2,000万円	100.0%

(3) 連結事業概況（令和２年度）

◇　連結事業の概況

①　事業の概況

令和２年度の当ＪＡの連結決算は、連結経常収益４５２百万円、連結当期剰余３４７百万円、連結純資産１１，２７４百万円、連結総資産１４８，７５７百万円で、連結自己資本比率は１６．７７％となりました。。

②　連結子会社等の事業概況

鹿児島いずみ協同食品株式会社

ＪＡ関連部署と連携を図りながら事業を積極的に遂行した結果、製品部門では梅干原料の梅が不作により確保できなかったことや、焼酎用冷凍甘藷の注文数の減少、焼酎用甘藷の減収等により、計画を下回る実績となりました。

受託部門においては、訪問給食の取扱エリアの増加や焼酎用甘藷作業工程の取扱数量の増加により計画を上回る実績となりました。

このような状況の中、各部門の総売上高は計画未達となりましたが当期利益については計画を上回る実績となりました。

鹿児島いずみ畜産株式会社

飼料価格は、世界の穀物消費量が生産量を上回る状況となり高騰しました。

一方、豚枝肉価格は、堅調な国内消費に支えられ前年を上回りました。

このような状況の中、産直事業継続と固定単価の有利販売で計画以上の当期利益となりました。

クレインハート株式会社

旅行事業においては、長引く新型コロナウイルスの影響により旅行者の減少が続き、カンフル剤として導入されたＧＯＴＯトラベル等も休止となり、非常に厳しい状況にあります。

バス事業においては、旅行に伴うバス利用の減少と葬儀の小規模化により稼働率が少なく、取扱高・収益面とも計画未達となりました。

葬祭事業においては、葬儀の小規模とともに、会葬者の減少、死亡者等の減少により取扱高・収益面ともに計画未達となりました。

(4) 最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、％）

項　　目		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
連結経常収益(事業収益)		11,396	11,124	10,802	10,489	9,739
	信用事業収益	1,039	976	984	903	843
	共済事業収益	833	876	853	801	777
	農業関連事業収益	7,743	7,494	7,207	7,150	6,663
	その他事業収益	1,781	1,778	1,758	1,635	1,456
連結経常利益		842	561	626	433	452
連結当期剰余金		621	447	292	262	347
連結純資産額		9,703	10,195	10,465	10,895	11,274
連結総資産額		134,843	137,406	139,279	139,506	148,757
連結自己資本比率		16.63%	16.57%	16.92%	17.11%	16.77%

(5) 連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	元年度 （令和２年２月29日）	２年度 （令和３年２月28日）
（資産の部）		
1　信用事業資産	121,394,815	130,452,487
(1)　現金及び預金	101,807,752	109,583,474
系統預金	101,378,040	108,922,496
その他現金及び預金	429,712	660,978
(2)　貸出金	19,780,921	21,159,748
(3)　その他の信用事業資産	215,731	99,637
(4)　貸倒引当金	△ 409,589	△ 390,372
2　共済事業資産	1,191	901
(1)　共済貸付金	0	0
(2)　その他の共済事業資産	1,191	901
3　経済事業資産	6,952,438	6,541,019
(1)　受取手形及び経済事業未収金	2,054,886	2,006,634
(2)　棚卸資産	735,622	687,163
(3)　その他の経済事業資産	4,391,567	4,054,161
(4)　貸倒引当金	△ 229,637	△ 206,939
4　雑資産	644,892	809,458
5　固定資産	3,666,511	4,118,286
(1)　有形固定資産	3,662,598	4,117,232
建物	5,183,904	5,493,427
機械装置	1,853,691	2,096,181
土地	2,408,317	2,388,516
その他の有形固定資産	2,031,532	2,089,378
減価償却累計額	△ 7,814,846	△ 7,950,270
(2)　無形固定資産	2,354	1,054
(3)　建設仮勘定	1,559	0
6　外部出資	6,448,841	6,448,641
(1)　外部出資	6,448,841	6,448,641
7　繰延税金資産	397,578	386,227
資産の部合計	139,506,266	148,757,019

（単位：千円）

科　　目	元年度 （令和２年２月29日）	２年度 （令和３年２月28日）
（負債の部）		
1　信用事業負債	125,005,115	133,607,689
(1)　貯金	124,801,844	132,702,972
(2)　譲渡性貯金	0	180,000
(3)　借入金	30,758	30,286
(4)　その他の事業負債	172,513	694,431
2 共済事業負債	388,799	407,767
(1)　共済借入金	0	0
(2)　共済資金	194,958	218,513
(3)　その他の共済事業負債	193,841	189,254
3　経済事業負債	1,375,287	1,670,119
(1)　支払手形及び経済事業未払金	598,868	693,390
(2)　その他の経済事業負債	776,419	976,729
4　雑負債	312,754	306,614
5　諸引当金	1,173,466	1,136,097
(1)　賞与引当金	96,218	100,044
(2)　退職給付に係る負債	1,053,226	1,012,129
(3)　役員退職慰労引当金	4,355	3,990
(4)　その他引当金	19,667	19,934
6　再評価に係る繰延税金負債	355,924	354,556
負債の部合計	128,611,344	137,482,842
（純資産の部）		
1　組合員資本	9,971,071	10,316,348
(1)　出資金	3,578,571	3,681,469
(2)　資本剰余金	1,003,346	1,003,346
(3)　利益剰余金	5,454,768	5,737,788
(4)　処分未済持分	△ 59,693	△ 100,240
(5)　子会社の所有する親組合出資金	△ 5,921	△ 6,015
2　評価・換算差額等	803,854	823,090
(1)　土地再評価差額金	840,258	836,683
(2)　退職給付に係る調整累計額	△ 36,404	△ 13,593
3　非支配株主持分	119,997	134,739
純資産の部合計	10,894,922	11,274,177
負債及び純資産の部合計	139,506,266	148,757,019

(6) 連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	元年度 （自　平成31年３月１日 至　令和２年２月29日）	２年度 （自　令和２年３月１日 至　令和３年２月28日）
1 事業総利益	2,903,346	2,874,186
事業収益	10,175,430	9,420,899
事業費用	7,272,084	6,546,713
(1) 信用事業収益	902,675	843,014
資金運用収益	830,883	772,294
（うち預金利息）	(563,587)	(519,055)
（うち有価証券利息）	(3,770)	0
（うち貸出金利息）	(263,526)	(253,239)
役務取引等収益	47,823	50,670
その他事業直接収益	10	0
その他経常収益	23,960	20,050
(2) 信用事業費用	230,268	142,032
資金調達費用	68,184	56,312
（うち貯金利息）	(66,792)	(54,603)
（うち給付てん備金繰入）	(60)	(46)
（うち譲渡性貯金利息）	(697)	(1,160)
（うち借入金利息）	(281)	(121)
（うちその他支払利息）	(353)	(382)
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	162,085	85,720
信用事業総利益	672,407	700,982
(3) 共済事業収益	800,614	776,621
共済付加収入	760,942	721,963
その他の収益	39,672	54,658
(4) 共済事業費用	86,901	81,144
その他の費用	86,901	81,144
共済事業総利益	713,713	695,477
(5) 購買事業収益	6,152,972	5,629,509
購買品供給高	6,064,533	5,534,810
その他の収益	88,439	94,699
(6) 購買事業費用	6,091,843	5,557,961
購買品供給原価	5,797,098	5,261,465
購買品供給費	128,201	131,754
その他の費用	166,544	164,742
購買事業総利益	61,129	71,548

(7) 販売事業収益	996,606	1,033,487
販売手数料	830,987	872,838
その他の収益	165,619	160,649
(8) 販売事業費用	11,379	47,616
販　売　費	11,379	47,616
販売事業総利益	**985,227**	**985,871**
(9) その他事業収益	1,635,245	1,456,252
(10) その他事業費用	1,164,375	1,035,944
その他事業総利益	**470,870**	**420,308**
2　事業管理費	**2,557,869**	**2,508,698**
(1) 人　件　費	1,869,962	1,864,176
(2) その他事業管理費	687,907	644,522
事　業　利　益	**345,477**	**365,488**
3　事業外収益	**106,537**	**103,723**
(1) 受取雑利息	1,524	1,416
(2) 受取出資配当金	55,415	59,016
(3) その他の事業外収益	49,597	43,291
4　事業外費用	**18,979**	**17,442**
(1) その他の事業外収益	18,979	17,442
経　常　利　益	**433,034**	**451,769**
5　特別利益	**26,279**	**686,924**
(1) 固定資産処分益	12,192	6,305
(2) その他の特別利益	14,087	680,619
6　特別損失	**59,319**	**710,495**
(1) 固定資産処分損	4,875	3,603
(2) 固定資産圧縮損	13,183	671,231
(3) その他の特別損失	41,262	35,661
税引前当期利益	**399,994**	**428,198**
法人税・住民税及び事業税	**103,379**	**78,734**
過年度法人税等戻入額	**0**	**△13,721**
法人税等調整額	**24,271**	**1,261**
少数株主損益調整前当期利益	**272,344**	**361,924**
少数株主利益	**10,600**	**14,742**
当期剰余金	**261,744**	**347,182**

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	元年度 （自 平成31年３月１日 至 令和２年２月29日）	２年度 （自 令和２年３月１日 至 令和３年２月28日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	399,994	428,198
減価償却費	132,682	145,798
減損損失	40,342	36,226
貸倒引当金の増減額（△は減少）	25,371	△ 41,914
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 2,628	3,826
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 54,367	△ 9,930
その他引当金の増減額（△は減少）	166	268
信用事業資金運用収益	△ 830,882	△ 772,294
信用事業資金調達費用	68,184	56,312
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 56,939	△ 60,432
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益（△は益）	1,030	0
金銭の信託の運用損益（△は益）	0	0
固定資産売却損益（△は益）	△ 7,317	△ 2,702
持分法による投資損益（△は益）	0	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	604,168	△ 1,378,826
預金の純増（△）減	△ 1,168,000	△ 8,171,000
貯金の純増減（△）	△ 233,813	8,081,128
信用事業借入金の純増減（△）	△ 1,236	△ 472
その他の信用事業資産の純増減	△ 67,547	116,336
その他の信用事業負債の純増減	△ 13,540	526,326
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	0	0
共済借入金の純増減（△）	0	0
共済資金の純増減（△）	△ 1,303	23,555
未経過共済付加収入の純増減	△ 15,109	△ 5,244
その他の共済事業資産の純増減	616	289
その他の共済事業負債の純増減	△ 626	657
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 27,064	△ 1,126
経済受託債権の純増（△）減	4,347	49,379
棚卸資産の純増（△）減	34,410	48,459
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	57,338	94,522

経済受託債務の純増減	101,490	199,817
その他の経済事業資産の純増減	133,917	337,404
その他の経済事業負債の純増減	△ 7,175	494
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	56,818	△ 164,566
その他の負債の純増減	52,708	△ 14,472
未払消費税等の増減額	0	,0
信用事業資金運用による収入	840,109	770,925
信用事業資金調達による支出	△ 76,015	△ 59,594
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小　　計	△ 9,871	237,347
雑利息及び出資配当金の受取額	56,939	60,432
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 139,550	△ 103,051
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,482	194,728
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	311,990	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	671,231
固定資産の取得による支出	△ 155,326	△ 1,345,773
固定資産の売却による収入	63,332	44,945
外部出資による支出	△ 7,460	△ 1,300
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,536	△ 630,897
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れ金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	378,837	290,904
出資の払戻しによる支出	△ 184,470	△ 157,141
回転出資金の受入による収入	0	0
持分の取得による支出	△ 50,788	△ 79,920
持分の譲渡による収入	45,128	39,373
出資配当金の支払額	△ 66,738	△ 52,325
非支配株主への配当金支払額	0	0
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等への株式の取得による支出	0	0
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等への株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,969	40,891
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	242,023	△ 395,278
6　現金及び現金同等物の期首残高	1,431,029	1,673,052
7　現金及び現金同等物の期末残高	1,673,052	1,277,774

(8) 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	元年度	２年度
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	1,003,346	1,003,346
2　資本剰余金増加高	0	0
3　資本剰余金減少高	0	0
4　資本剰余金期末残高	1,003,346	1,003,346
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	5,256,870	5,454,768
2　利益剰余金増加高	262,474	350,757
当期剰余金	261,745	347,182
土地再評価差額金取崩額	729	3,575
3　利益剰余金減少高	64,576	67,737
配　当　金	64,576	67,737
4　利益剰余金期末残高	5,454,768	5,737,788

JA鹿児島いずみ

カードローン

（ジャックス保証）

ショッピング、趣味、急な出費など、
使用用途を問わず
ご自由にご利用いただけます！（事業性資金は除く）

金利（保証料込み）

3.2%～9.0%

※金利は金融情勢の変化により見直しさせていただく場合がございます。

借入極度額

10万円～300万円以内

融資が必要な際に都度契約が必要なフリーローンと違い、事前にご契約頂ければ必要な時に借入が可能なので急な出費に対応できる点がカードローンの特徴です。
令和３年４月より農協ホームページからネット事前申込が可能となります。ご検討の方は右記 QR コードよりお申込みください。

●スマートフォンから

●パソコンから
https://www.ks-ja.or.jp/izumi/service/kariru.html

鹿児島いずみ農業協同組合　融資　検索

⑼　連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類の関する事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結される子会社・子法人等・・・・・・３社

鹿児島いずみ協同食品株式会社

鹿児島いずみ畜産株式会社

クレインハート株式会社

②　非連結子会社・子法人等

該当する子会社・子法人等はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連法人等

鹿児島いずみ畜産株式会社

②　持分法非適用の関連法人等

該当する子会社・子法人等はありません。

⑶　連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度は、連結決算日と一致しております。

⑷　連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

⑸　連結調整勘定等の償却に関する事項

該当する事項はありません。

⑹　剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

⑺　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

1　現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

2　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	109,583,474千円
定期性預金及び譲渡性預金	△108,305,700千円
現金及び現金同等物	1,277,774千円

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

⑴　子会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

⑵　その他有価証券

①　時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　購買品(農機)・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑵　購買品(肥料･農薬･飼料の単品管理品)・･総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑶　購買品(その他)・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑷　その他の棚卸資産(原材料･貯蔵品)・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑸　その他の棚卸資産(牛)・・・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑹　協同食品株式会社(商品･原材料)・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑺　協同食品株式会社(製品･仕掛品)････個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
⑻　畜産株式会社(商品･原材料)･･･････先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
⑼　畜産株式会社(製品･仕掛品)･･･････個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
⑽　クレインハート株式会社(棺葬具等)･･売価還元法による低価法

３．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（ＪＡ・クレインハート㈱）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備および構築物、家畜は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

⑵　有形固定資産（協同食品㈱、畜産㈱）

定額法

⑶　無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能時間（５年）に基づく定額法により償却しています。

４．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む）については、それぞれ貸倒実績率に基づき必要と認められる額と租税特別措置法第57条の９により算定した額の内、多い金額を引当てることとしています。

なお、当連結会計年度は租税特別措置法第57条の９により算定した金額を引当てています。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。なお、大口先については債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵　賞与引当金

職員および社員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付に係る負債（退職給付引当金）

職員および社員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一

定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしています。

⑷　外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑸　役員退任慰労金引当金

子会社における役員への退任慰労金の支給に備える為、役員に対する退任慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

⑹　ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

５．リース取引の処理方法

クレインハート㈱においては、リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料の総額は82,232千円であります。

６．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

７．決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,794,990千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,793,340千円　機械装置1,633,496千円　土地4,671千円　その他の有形固定資産363,483千円

２．担保に供している資産

定期預金2,075,600千円を鹿児島県信連当座貸越2,000,000千円の担保に、定期預金7,075,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

３．子会社の株式または持分の総額　130,000千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	39,467千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	０千円

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は10,316千円、延滞債権額は555,132千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は０千円です。

なお、「３カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は０円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は565,245千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴　再評価を行った年月日　　平成13年２月28日

⑵　再評価を行った土地の当連結事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　736,316千円

⑶　同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ．連結損益計算書に関する注記

１.減損損失に関する注記

⑴　グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、管理会計の単位としている事業部単位を基本にグルーピングし、本所等の複数の資産グループに関連する資産は共用資産としています。また、遊休資産等については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

⑵　減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場所（施設名）	用　途	種　類	金　額
三笠有機センター	堆肥加工施設	土地	11,067 千円
東有機センター	堆肥加工施設	機械装置	3,758 千円
アグリセンター	育苗センター	構築物 器具備品 車両運搬具	3,636 千円 （構築物 1,826 千円、器具備品 51 千円、車両運搬具 1,759 千円）
農業管理センター	農業管理センター	建物附属設備 器具備品 車両運搬具	5,717 千円 （建物附属設備 5,122 千円、器具備品 119 千円、車両運搬具 476 千円）
高尾野ＳＳ	給油所	土地 器具備品	1,971 千円 （土地 1,471 千円、器具備品 500 千円）
折口ＳＳ	給油所	土地 建物附属設備 器具備品	1,820 千円 （土地 1,346 千円、建物附属設備 292 千円、器具備品 182 千円）
Ａマートあくね大川	生活店舗	土地	2,094 千円
遊休資産	遊休資産	土地	2,556 千円 （出水事業所管内 806 千円、阿久根事業所管内 1,750 千円）
遊休資産（鹿児島いずみ畜産株式会社）	遊休資産	土地	1,009 千円
その他	－	器具備品	1,099 千円
合　　計			34,727 千円 （土地 19,543 千円、建物附属設備 5,414 千円、構築物 1,826 千円、機械装置 3,758 千円、車両運搬具 2,235 千円、器具備品 1,951 千円）

⑶　減損損失を認識するに至った経緯

上記については、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。なお、遊休地の土地については処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

⑷　回収可能価額の算定方法

土地の回収可能額については正味売却価額を採用しており、重要性が乏しいと判断したため、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については合理的な見積りを行って算出しています。

２．棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には、2,281 千円の棚卸評価損が含まれています。

３．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、日本政策公庫の受託貸付けに伴う転貸借入金です。また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資管理課を設置し各事業所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 13,690 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	108,935,703	108,936,576	873
貸出金 貸倒引当金（注１）	21,159,748 △ 390,372		
貸倒引当金控除後	20,769,376	21,461,999	692,623
経済事業未収金 貸倒引当金（注２）	1,340,749 △ 38,749		
貸倒引当金控除後	1,302,000	1,302,000	0
資　産　計	131,007,079	131,700,575	693,496
貯　　金	132,702,972	132,716,505	13,533
負　債　計	132,702,972	132,716,505	13,533

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注１）	6,448,641
合計	6,448,641

（注１）外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認めら

れるため、時価開示の対象とはしておらず、⑴の金融商品の時価情報には含めていません。

⑷　金融債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	103,095,703	340,000	0	0	0	5,500,000
貸出金（注1，２）	4,944,539	1,835,948	2,215,085	1,368,920	1,239,480	9,442,554
経済事業未収金（注３）	1,304,955	0	0	0	0	0
合　　計	109,345,197	2,175,948	2,215,085	1,368,920	1,239,480	14,942,554

（注１）貸出金のうち、当座貸越（融資型以外）488,794千円については「１年以内」に含めています。

（注２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等168,472千円は償還の予定が不確定なため含めていません。

（注３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等35,794千円は償還の予定が不確定なため含めていません。

⑸　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（注１）	130,473,876	1,406,253	1,097,064	233,424	175,259	20,985
合　　計	130,473,876	1,406,253	1,097,064	233,424	175,259	20,985

（注１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅵ．退職給付に係る注記

１．退職給付に係る事項

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,229,811千円
勤務費用	98,720千円
数理計算上の差異の発生額	△4,396千円
退職給付の支払額	△92,852千円
期末における退職給付債務	2,231,283千円

⑶　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,176,585千円
期待運用収益	16,472千円
数理計算上の差異の発生額	885千円
特定退職共済制度への拠出金	45,803千円
退職給付の支払額	△20,592千円
期末における年金資産	1,219,154千円

⑷　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	2,231,283千円
特定退職共済制度	△1,219,154千円
未積立退職給付債務	1,012,129千円
連結貸借対照表計上額純額	1,012,129千円
退職給付引当金	1,012,129千円

(5) 退職給費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	98,719千円
期待運用収益	△16,472千円
数理計算上の差異の費用処理額	△24,369千円
未認識過去勤務費用	△12,445千円
合　計	45,433千円

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳（税効果控除前）

未認識数理計算上の差異	2,197千円
未認識過去勤務費用	16,593千円
合　計	18,790千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債　　券	12.41%
預　　金	4.65%
共済預け金	82.86%
その他	0.08%
合　計	100.00%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.4%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,679千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成２年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は292,589千円となっています。

Ⅶ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	135,323千円
退職給付引当金	273,872千円
賞与引当金	25,549千円
減損損失（償却資産）	114,191千円

減損損失（土地）	128,642千円
その他	52,977千円
繰延税金資産小計	730,554千円
評価性引当額	△344,327千円
繰延税金資産合計	386,227千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.46％
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△5.77％
住民税均等割等	0.93％
評価性引当額の増減	△7.44％
過年度法人税等戻入額	△4.08％
その他	5.41％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.48％

⑽　連結事業年度のリスク管理債権の状況　（単位：百万円）

区　分	元年度	２年度	増　減
破綻先債権額	18	10	△ 8
延滞債権額	610	555	△ 55
３ヵ月以上延滞債権額	4	0	△ 4
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　　計	632	565	△ 67

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑾　連結事業年度の事業別経常収益等　（単位：千円）

区　　分	項　　目	元年度	２年度
信用事業	事業収益	902,675	843,014
	事業利益	672,407	700,982
	資産の額	121,394,815	130,452,487
共済事業	事業収益	800,614	776,621
	事業利益	713,713	695,477
	資産の額	1,191	901
農業関連事業	事業収益	7,149,578	6,662,996
	事業利益	1,046,356	1,057,419
	資産の額	6,952,438	6,541,019
その他事業	事業収益	1,635,245	1,456,252
	事業利益	470,870	420,308
	資産の額	11,157,822	11,762,612
計	事業収益	10,488,112	9,738,883
	事業利益	2,903,346	2,874,186
	資産の額	139,506,266	148,757,019

２．連結自己資本の充実の状況

令和３年２月末における連結自己資本比率は、１６．７７％となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	鹿児島いずみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	１０，２００百万円（前年度９，９１０百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	元年度	２年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,910,255	10,199,790
うち、出資金及び資本準備金の額	4,575,996	4,678,800
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	5,454,769	5,737,788
うち、外部流出予定額（△）	60,817	116,558
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59,693	△ 100,240
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付にかかるものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68,303	72,090
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	68,303	72,090
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	269,141	214,423
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	10,247,698	10,486,303
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の合計額	1,703	762
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,703	762
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付にかかる資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,703	762
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,245,995	10,485,541
リスク・アセット等		
信用リスクアセットの額の合計額	54,399,627	56,681,147
資産（オン・バランス項目）	54,399,627	56,681,147
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	1,196,181	1,191,239
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,196,181	1,191,239
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフバランス項目	0	0
ＣＶＡリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,468,913	5,807,551
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナルリスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	59,868,540	62,488,698
連結自己資本比率		
連結自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	17.11%	16.77%

（注）１．農協法第11条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	元年度			２年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	418	0	0	647	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,711	0	0	3,461	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	101,404	20,281	811	108,950	21,790	871
法人等向け	2,531	2,301	92	2,907	2,689	107
中小企業等向け及び個人向け	4,498	2,983	119	4,281	2,865	115
抵当権付住宅ローン	1,985	693	28	1,908	666	27
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	206	32	1	248	24	1
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	5,635	558	22	6,847	679	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	926	926	37	1,056	1,056	42
（うち出資等のエクスポージャー）	926	926	37	1,056	1,056	42
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	16,847	25,429	1,017	17,363	25,594	1,024
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	5,523	13,807	552	5,523	13,807	552
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	22	54	2	21	52	2
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0

（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,303	11,568	463	11,820	11,735	469
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250％）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400％）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	1,196	48	－	1,191	48
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	0	0	－	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	138,163	54,400	2,176	147,668	56,555	2,262
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	0	0	－	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	138,163	54,400	2,176	147,668	56,555	2,262

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	b＝a×４％	a	b＝a×４％
	5,469	219	5,808	232
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b＝a×４％	a	b＝a×４％
	59,869	2,395	62,363	2,495

（注）１.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

４.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減

手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⑶　信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１２）をご参照ください。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		元年度					2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		138,582	18,321	0	0	206	147,668	19,796	0	0	248
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		138,582	18,321	0	0	206	147,668	19,796	0	0	248
法人	農業	1,177	1,135	0	0	5	1,763	1,728	0	0	5
	林業	5	5	0	0	0	8	8	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	10	10	0	0	0	8	8	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0
	運輸・通信業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	101,542	139	0	0	0	109,089	139	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	366	366	0	0	0	332	332	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,760	3,760	0	0	0	3,497	3,497	0	0	0
	上記以外	8,766	1,282	0	0	3	9,846	2,250	0	0	2
個人		12,104	11,620	0	0	182	12,258	11,833	0	0	198
その他		10,849		0	0	16	10,866	0	0	0	43
業種別残高計		138,582	18,320	0	0	206	147,668	19,796	0	0	248
1年以下		98,311	1,536	0	0		106,170	1,880	0	0	
1年超3年以下		1,230	880	0	0		1,981	1,623	0	0	
3年超5年以下		1,187	1,187	0	0		1,514	1,514	0	0	
5年超7年以下		1,776	1,776	0	0		1,243	1,243	0	0	
7年超10年以下		7,506	2,001	0	0		8,375	2,871	0	0	
10年超		10,573	10,573	0	0		10,409	10,409	0	0	
期限の定めのないもの		7,150	368	0	0		7,111	256	0	0	
残存期間別残高計		127,733	18,321	0	0		136,803	19,796	0	0	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出

金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	元年度					２年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	82	68	0	82	68	68	72	0	68	72
個別貸倒引当金	532	571	6	526	571	571	525	12	559	525

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		元年度						２年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		532	571	6	526	571		571	525	12	559	525	
国　外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		532	571	6	526	571		571	525	12	559	525	
法人	農　業	5	4	0	5	4		4	5	0	4	5	
	林　業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	鉱　業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	162	160	0	162	160		160	152	0	160	152	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	70	0	0	70		70	65	0	70	65	
	上記以外	10	9	0	10	9		9	9	0	9	9	
個　人		355	328	6	349	328		328	294	12	316	294	
業種別計		532	571	0	526	571		571	525	12	559	525	

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		元年度			２年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信　用リスク削減効果勘案後残　高	リスク・ウエイト 0%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	558	558	0	679	679
	リスク・ウエイト 20%	0	20,281	20,281	0	21,790	21,790
	リスク・ウエイト 35%	0	693	693	0	666	666
	リスク・ウエイト 50%	0	2	2	0	3	3
	リスク・ウエイト 75%	0	2,983	2,983	0	2,865	2,865
	リスク・ウエイト100%	0	15,998	15,998	0	16,802	16,802
	リスク・ウエイト150%	0	23	23	0	16	16
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト250%	0	13,862	13,862	0	13,860	13,860
	その他	0	0	0	0	0	0
リスクウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	54,400	54,400	0	56,681	56,681

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑷　信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．７７）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	元年度		2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	38	297	23	274
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	7	0	6
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	38	304	23	280

（注）

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１２）をご参照ください。

⑻　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１６）をご参照ください

②　出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	元年度		２年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	6,449	6,449	6,449	6,449
合　計	6,449	6,449	6,449	6,449

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑼　金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（ｐ．８１）をご参照ください。

②　金利ショックに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB １：金利リスク					
		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ EVE		⊿ NII	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	45		
2	下方パラレルシフト	0	0		
3	スティープ化	187	239		
4	フラット化	0	8		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	2		
7	最大値	187	239		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,486		10,246	

【役員等の報酬体系】

１．役　　員

⑴　対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

⑵　役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は基本報酬のみで、令和２年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです、

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

（単位：千円）

	基本報酬
対象役員（注１）の報酬等	58,341

（注１）対象役員は、理事１６名、監事６名です。

⑶　対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動系の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（市町代表、農業委員会代表、生産者部会代表の５名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

１　私は、当ＪＡの令和２年３月１日から令和３年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和　３年　６月　２９日

鹿児島いずみ農業協同組合
代表理事組合長　　上　宗光

【ＪＡの概要】

1．機構図

（令和3年2月28日現在）

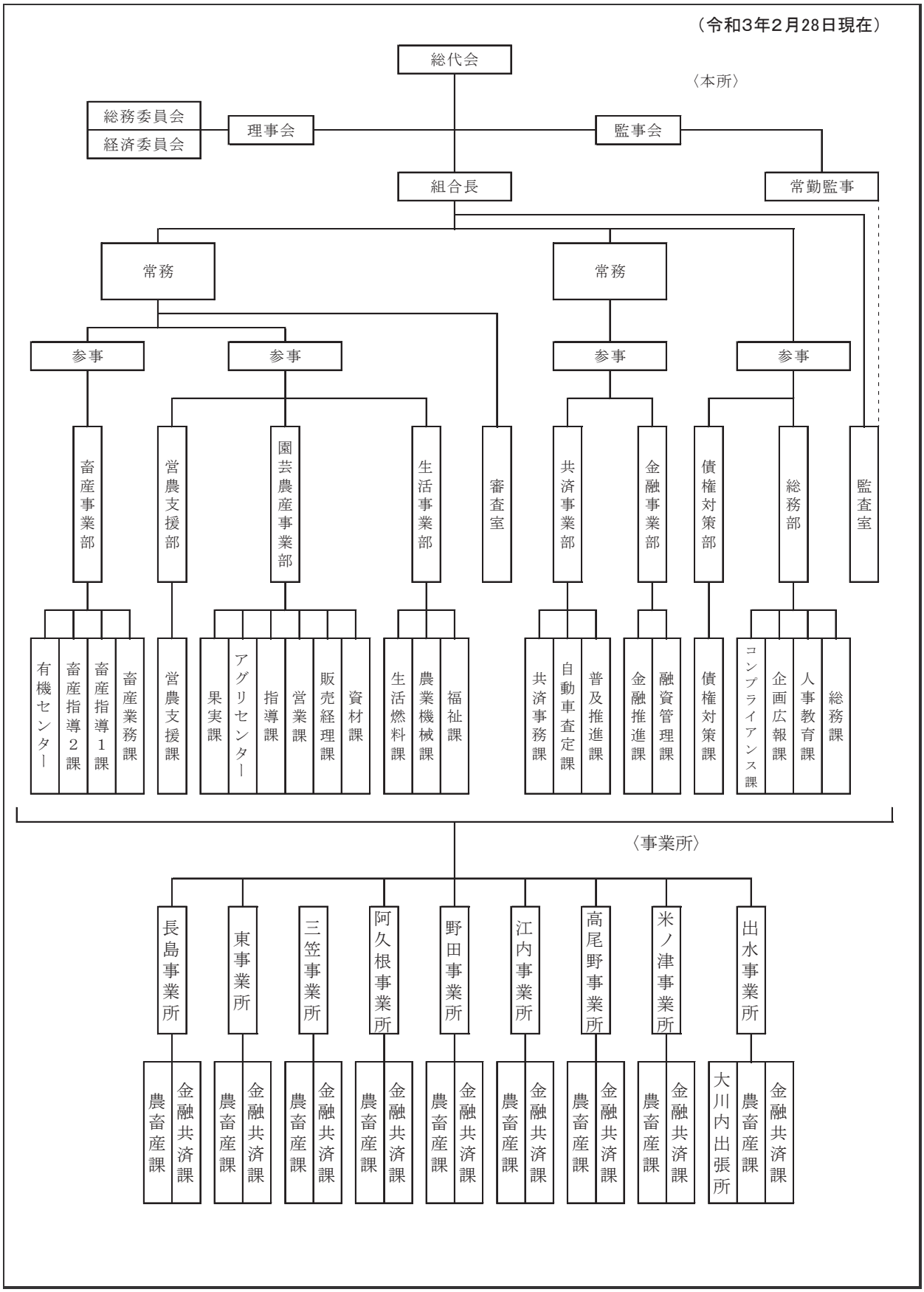

２．役員構成（役員一覧）

（令和３年６月現在）

役　　員	氏　　名	代表権の有無	役　　員	氏　　名	代表権の有無
代表理事組合長	上　宗光	有	理　　事	淵上　浩喜	無
代表理事常務	京田　提樹	〃	〃	宮路　義輝	〃
常務理事	江口　光	無	〃	濵元　保	〃
理　　事	小倉　幸夫	〃	〃	大野　和子	〃
〃	杉山　武美	〃	〃	山元　悦子	〃
〃	長井　正一	〃	代表監事	宮原　洋美	〃
〃	久野　敏朗	〃	常勤監事	松下　欣隆	〃
〃	犬渕　信孝	〃	監　　事	江波　文雄	〃
〃	三原　仁	〃	〃	山﨑　良昭	〃
〃	松﨑　光夫	〃	〃	永岡　久利	〃
〃	尻無濱俊幸	〃	員外監事	内田　達也	〃

３．組合員数

（単位：人、団体）

区　　分		元年度	２年度	増減
正組合員		6,258	6,097	△ 161
	個　　人	6,157	5,991	△ 166
	法　　人	101	106	5
准組合員		10,691	10,675	△ 16
	個　　人	10,518	10,507	△ 11
	法　　人	173	168	△ 5
合　　計		16,949	16,772	△ 177

４．組合員組織の状況

（単位：名）

組織名	構成員数
肥育牛部会	59
生産牛部会	149
養豚部会	8
野菜振興協議会	1,086
豆類部会	388
カボチャ部会	82
ミニトマト部会	35
いちご部会	22
メロン部会	13
赤土バレイショ部会	686
加工バレイショ部会	38
筍部会	180
ブロッコリー部会	126
ゴーヤー部会	78
オクラ部会	150
稲作部会	213
でん粉原料用かんしょ部会	300
茶業部会	29
果樹部会	317
温州みかん部会	113
甘夏部会	177
デコポン部会	202
青色申告部会	59
女性部	1,042
青年部	111

５．特定信用事業代理業者の状況

（令和３年２月現在）

区　　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	無し		

６．地区一覧

出水市・阿久根市・長島町

７．沿革・あゆみ

年　　月	主　な　内　容
平成　３年　５月	出水地区合併推進協議会発足
〃　　１１月	合併予備契約調印
〃　　１１月	出水地区１０農協の臨時総会で合併を決議
平成　４年　３月	鹿児島いずみ農業協同組合設立
〃　　２月	出資金　２５億９，４５４万円
〃　　８月	出水畜連・出水果実連包括承継
平成　５年　１月	長期経営戦略「アクション２１」発会式
〃　　２月	出資金　２６億６９８万円
〃　　６月	紅甘夏ブランド指定交付式
〃　　１２月	新総合情報システム稼動
平成　６年　２月	出資金　２６億１，８６１万円
〃　　２月	馬鈴薯集出荷選果場稼動（東支所）
〃　　４月	長期経営戦略「アクション２１」承認
〃　　８月	鹿児島いずみ協同食品㈱設立
〃　　１２月	県下ＪＡ貯金１兆円達成
平成　７年　２月	出資金　２８億６，９６７万円
〃　　２月	鹿児島いずみ畜産㈱設立
平成　８年　２月	出資金　２８億７，２３７万円
〃　　３月	馬鈴薯集出荷選果場稼動（長島事業所）
〃　　９月	果実選果機稼動
〃　　１１月	合併５周年記念祭カントリーフェスタ
平成　９年　２月	出資金　２８億６，２４３万円
〃　　７月	赤土バレイショブランド指定
平成１０年　２月	出資金　２８億４，５１９万円
〃　　９月	ルミエール西部店開設
〃　　１１月	配送センター稼動
平成１１年　２月	出資金　２８億６，２０９万円
平成１２年　２月	出資金　２８億６，９１６万円
〃　　９月	訪問介護事業開所
〃　　１２月	有機センター稼動
平成１３年　２月	出資金　２８億４，０９０万円
〃　　１２月	ルミエールいずみ斎場オープン
平成１４年　２月	出資金　２８億６９２万円
〃　　４月	流通センター、営農支援センター稼動
〃　　７月	管理センター稼動
〃　　７月	次期総合情報システム稼動
〃　　１２月	ルミエールあくね斎場オープン
平成１５年　１月	ルミエールたかおの斎場オープン
平成１５年　２月	出資金　２７億９，７７０万円
〃　　３月	資材センターオープン
〃　　１２月	クレインハート㈱開業式
〃　　１２月	出水セルフＳＳオープン
平成１６年　２月	出資金　２８億１，１０２万円
〃　　３月	江内養豚農場開業

年　　月	主　な　内　容
〃　　１０月	JA鹿児島いずみ植木市オープン
平成１７年　２月	出資金　２８億３，０２１万円
〃　　３月	東バレイショ選果場増設稼動
〃　　１０月	鹿児島いずみ「華鶴和牛」出発式
平成１８年　２月	出資金　２８億５，６３１万円
〃　　４月	繁殖実験センター増設稼動
〃　　８月	折口セルフＳＳオープン
平成１９年　２月	出資金　２９億１，４９０万円
〃　　７月	西目セルフＳＳオープン
〃　　８月	ＪＡアグリキッズスクール開校
平成２０年　２月	出資金　２９億８，１６４万円
〃　　７月	米ノ津セルフＳＳオープン
平成２１年　２月	出資金　３０億０，３８５万円
〃　　５月	介護福祉センターオープン
〃　　９月	営農塾開講
〃　　１０月	高尾野事業所新築開業
平成２２年　２月	出資金　３０億２，２０７万円
〃　　１０月	三笠斎場開業式
〃　　１０月	長島地区赤土バレイショ２０億円突破大会
平成２３年　２月	出資金　３０億３，１７６万円
〃　　５月	東日本大震災支援出発式
〃　　１０月	ＴＰＰ参加阻止県民総決起大会
〃　　１１月	米ノ津事業所開業式
〃　　１１月	より道いずみオープン
平成２４年　２月	出資金　３０億５，０４４万円
平成２４年　５月	ＴＰＰ参加阻止全国集会
平成２５年　２月	出資金　３０億５，７０６万円
〃　　１０月	総合ポイント制度（ＪＡＤＯＯカード）稼動
〃　　１２月	ＴＰＰ国会決議実現を求める国民集会
平成２６年　２月	出資金　３０億７，１４９万円
〃　　３月	ミニトマト選果場稼働
平成２７年　２月	出資金　３０億７，４９９万円
〃　　８月	長島農機センターオープン
平成２８年　２月	出資金　３１億３，７１８万円
平成２９年　２月	出資金　３１億８，８６６万円
平成３０年　２月	出資金　３２億２，９４５万円
〃　　３月	Ａマート平尾店リニューアルオープン
〃　　４月	新資材センター「いづる館」リニューアルオープン
平成３１年　２月	出資金　３３億５，４２５万円
令和　２年　２月	出資金　３５億７，８５７万円
〃　　１１月	果実選果場稼働
令和　３年　２月	出資金　３６億８，１４７万円

８．店舗等のご案内

（令和３年３月現在）

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置・稼動状況
本　　所	出水市高尾野町下水流890	0996-64-2600	本所管理センター（２台） Ａコープ西いずみ店
出水事業所	〃　中央町1120	0996-62-1531	出水事業所（２台） 出水市役所 大川内出張所
米ノ津事業所	〃　明神町244	0996-67-2025	米ノ津駅前 Ａコープ米ノ津店
高尾野事業所	〃　高尾野町柴引112	0996-82-1131	高尾野事業所
江内事業所	〃　高尾野町江内3310	0996-85-5111	
野田事業所	〃　野田町上名6137	0996-84-2411	Ａコープ野田店
阿久根事業所	阿久根市波留610	0996-72-1111	阿久根市役所 Ａコープあくね店 折口ＳＳ 大川サロン
三笠事業所	〃　脇本7881-1	0996-75-2111	Ａコープ三笠店
東事業所	出水郡長島町鷹巣1656-2	0996-86-1211	Ａコープあづま店 川床サロン
長島事業所	〃　長島町指江566-1	0996-88-5555	長島町役場指江総合支所 Ａマート平尾店

育てよう明日を

JAグループ鹿児島

鹿児島いずみ農業協同組合
〒899-0405
鹿児島県出水市高尾野町下水流890番地
TEL（0996）64-2600㈹
FAX（0996）82-1533